

農林金融

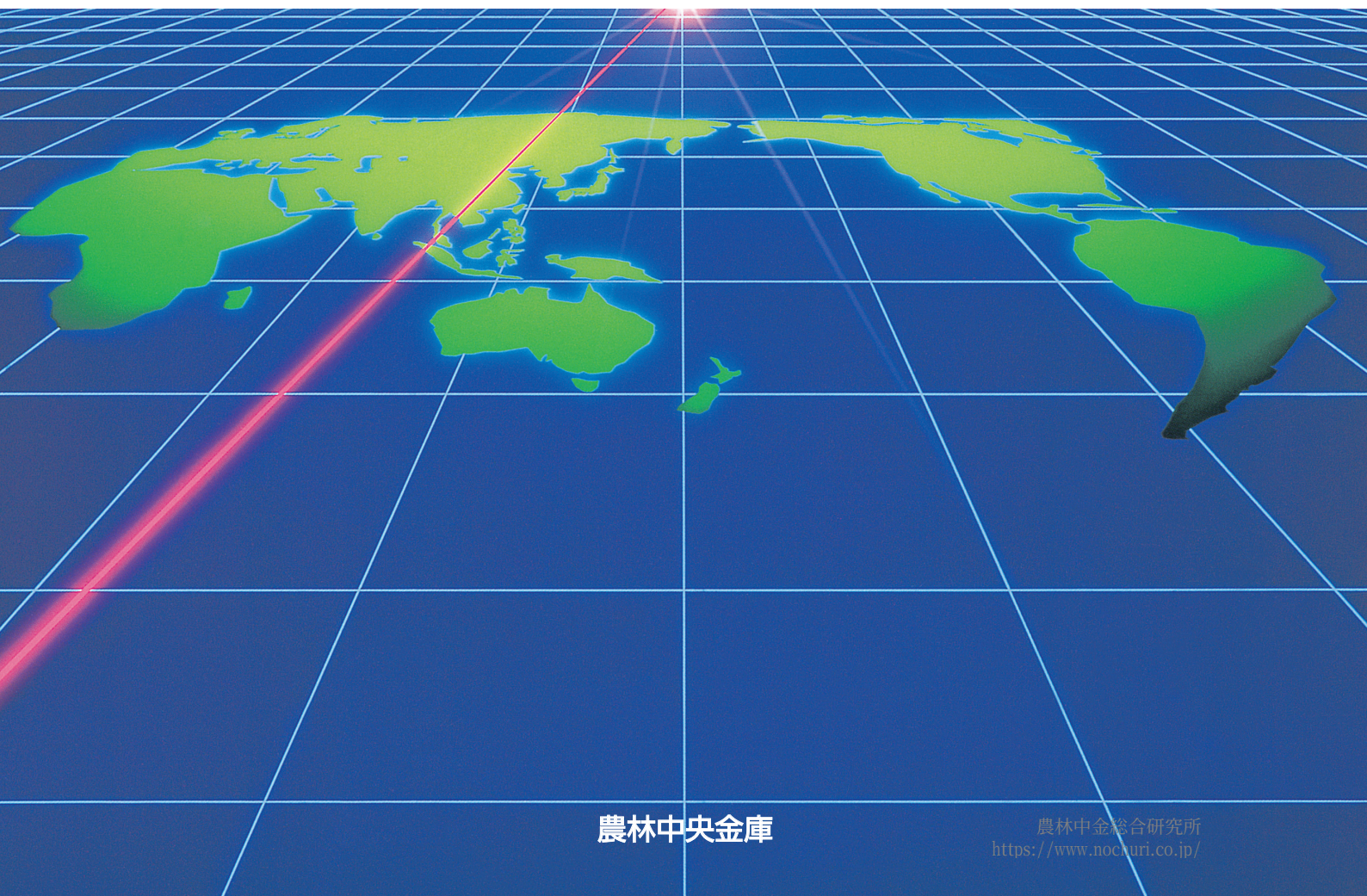
THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2025 **1** JANUARY

2025年経済・金融と日本農業の展望

●2025年の国内経済金融の展望

●食料・農業・農村基本法の改正と基本計画策定に向けた論点



民主主義の危機と協同組合の役割発揮

2024年は選挙の年であった。全世界90か国余で国のリーダーや議会構成を決める選挙が実施され、日本をはじめアメリカ、イギリス、フランスといった主要国を含む多くの国で政権交代や現政権が得票を大きく減らし極端な主張をする勢力が台頭する現象が相次いだ。この背景としてまず考えられるのは、近年のウクライナや中東など地政学的リスクの増大、パンデミックや頻発する自然災害等により助長されてきた国際間・各国内双方における貧困と経済的・社会的格差の連鎖的拡大、そして足元やや落ち着きを見せつつあるとはいえ記録的なインフレの進行に対する不満であろう。SNSの普及などデジタル化の急速な進展もあいまって極論への傾斜や他者に不寛容で攻撃的な姿勢が加速的に広がる例も見られた。社会の深刻な分断のなかで、大衆迎合・権威主義的な指導者が近視眼・部分最適政策等を一方的に主張し、ときに長年積みあげてきた理念・原則や合意・信頼が急に覆され、それがまた社会の不確実性を一層高めるとともに対立・分断をスパイラル的に拡大する「民主主義の危機」ともいわれる状況が、世界的に惹起されている。

そうしたなかであって、明けて2025年は国連の定める2回目の国際協同組合年（IYC2025）である。持続可能な生産と消費、食料安全保障、気候変動対策、働きがいのある仕事の創出など、様々な分野でSDGsに貢献し得る協同組合を、今日的な世界情勢に鑑み改めて高く評価してのことである。我々協同組合の連帯や相互扶助を重視する基本的な考え方は、民主主義の基盤となる貧困・格差の減少と、幅広い社会的包摂や分厚い中間層の創設を通じた分断の軽減に資すると考えられる。また、「出資」・「利用」とあわせ「参加」を通じて課題を自分事化するとともに、「1人1票制」に基づき熟議を深めるガバナンスの仕組みも、同じく民主主義の根幹をなす主体的で責任感ある議論・行動や、少数派を含む多様なステークホルダーに配慮した社会・経済課題に対するソリューションの提供に、独自の役割発揮が期待できるのではなかろうか。

不確実性が高まる環境下では誰しも足がすくむが、様々な可能性を想定して備えていくしかない。あわせて、農林水産業や地域、経済・金融にかかる政策や気候変動対応など、考慮すべき相対立する要素も多く俄には結論を出すのが難しいが、あるべき姿を希求し続けるべきものもあろう。シンクタンクである当社としては、本年も関係各位の先行きの想定とあるべき姿の掘り下げの双方に少しでもお役に立つべく、協同組合のほか農林水産業・地域や食農関連産業、サステナビリティ、経済・金融市場等について、当社なりに検討を深め発信に努めていく所存である。

年始号である本誌では、今年の経済・金融情勢の展望と、新たな基本計画の策定に向けた国内農政の課題について論ずるとともに、高止まりする資材価格や消費者動向等を踏まえた農業経営、資産運用立国実現プランの進展や金利ある世界の到来といった環境下における金融機関の役割について情勢を報告している。参考になれば幸いである。

本年も御愛顧の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

（株）農林中金総合研究所 代表取締役専務 福田 仁・ふくだ ひとし

今月のテーマ

2025年経済・金融と日本農業の展望

今月の窓

民主主義の危機と協同組合の役割発揮

(株) 農林中金総合研究所 代表取締役専務 福田 仁

トランプ2.0に身構える世界経済

2025年の国内経済金融の展望

南 武志 — 2

食料安全保障の確保を中心に

食料・農業・農村基本法の改正と
基本計画策定に向けた論点

小針美和 — 15

苦境が続く農業経営

——資材高止まりに需要不安が下押し——

山本裕二 — 34

情
勢

2024年の家計の金融資産と負債から見る
金融機関の今後の役割について

矢作知生 — 41

談話室

アナス・ホリビリスから国際協同組合年へ

(株) 農林中金総合研究所 理事長 皆川芳嗣 — 48

統計資料 — 50

本誌において個人名による掲載文のうち意見に
わたる部分は、筆者の個人見解である。

2025年の国内経済金融の展望

—トランプ2.0に身構える世界経済—

理事研究員 南 武志

〔要 旨〕

世界的なインフレが沈静化に向かい、労働需給の逼迫度が緩和したことから、24年半ばにかけて欧米の主要中央銀行は利下げに転じた。この間、米国をはじめ、世界経済は失速することなく推移した半面、コロナ禍前の平均成長率を下回った状態が続いている。加えて、戦略分野を中心に米中摩擦が高まっていることもあり、世界貿易の伸びも低調である。

こうしたなか、国内では24年春闘が33年ぶりの高い賃上げを実現したこともあり、消費の本格回復への期待が高まったが、実際には物価が高止まったことで実質賃金の目減り状態が続き、消費は総じて盛り上がりを欠いた展開となった。

25年の国内経済を展望すると、世界経済としては低成長状態から抜け出せないことから外需には期待できないものの、物価沈静化によって実質賃金の目減り状態が解消したこと、労働力不足を背景に25年春闘もしっかりとした賃上げが期待できること、などから、消費主導での緩やかな景気回復が続くと予想される。

このような環境の下、「普通」の金融政策に回帰した日銀は利上げ継続のスタンスを維持している。25年度半ばまでは物価が下げ渋ることから、利上げを実施していくとみられるが、下期には物価2%割れが想定され、利上げは中断することになるとと思われる。

目 次

はじめに

—「賃上げの機運」は定着したか？—

1 24年の世界経済の動向

- (1) 欧米中銀は利下げへ転換
- (2) 欧米経済の動向
- (3) 中国経済の動向

2 日本の経済政策運営

- (1) 11月総選挙で少数与党政権が誕生
- (2) 国民民主党との政策連携
- (3) 日銀は異次元の金融緩和を終了

3 国内経済の現状と展望

- (1) 下げ渋るインフレ率、価格転嫁の定着

- (2) 物価高が消費回復を阻害

- (3) 生産・輸出、民間設備投資は伸び悩み

- (4) 根強い円安圧力

- (5) 25年の世界経済展望

- (6) 国内景気は消費主導で緩やかに回復

- (7) 物価は沈静化

4 金融政策、金融市場の展望

- (1) 25年度半ばまで利上げを継続

- (2) 長期金利は1%半ばまで上昇

おわりに

—トランプ2.0で様子見姿勢強まる—

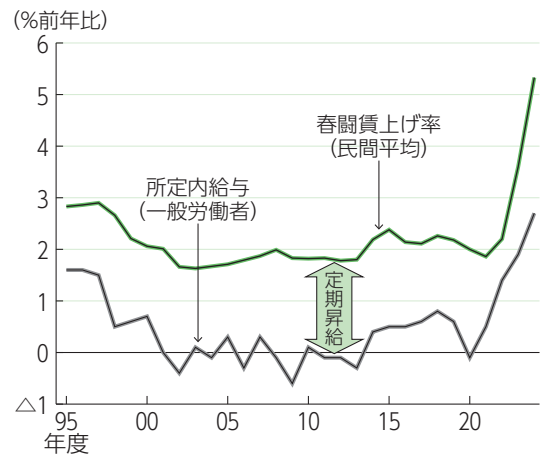
はじめに ——「賃上げの機運」は定着したか？——

2024年の日本経済を振り返ると、33年ぶりの高い賃上げを実現した「春闘」の役割がとても大きかった。ウィズコロナに移行しても一向に上向かない民間消費の動向をみるうえでも、そして2%超のインフレ下でも異次元緩和を続けた日本銀行の金融政策を占ううえでも、春闘は非常に注目されていた。アベノミクス下の14年から官製春闘が始まったが、デフレもしくはデスインフレ状態が長引いたこともあり、22年まで春闘賃上げ率（定期昇給込み）は2%台前半にとどまった。さらに、14年4月と19年10月には消費税率が引き上げられ、労働者の給与水準は実質的に目減りしてしまった。そのため、実質GDPでみると、民間消費は13年の水準（303兆円）を10年以上も上回ることができずにいる。われわれが経済成長をすることで「豊かな消費社会」の実現を目指しているのならば、その歩みは止まっていると言わざるを得ない。

こうしたなか、日本国内ではそれまでの資源高や円安進行によって価格転嫁の動きが復活したことで、企業業績は堅調さを増し、3.60%の賃上げが実現した23年春闘に続き、24年春闘ではバブル期以来となる5.33%の賃上げが実現した（いずれも厚生労働省調べ）（第1図）。これが日銀の異次元緩和を終了するうえで大きな材料となったことは間違いない。

しかし、その後の賃金や消費の動向をみ

第1図 春闘賃上げ率と賃金の動向



資料 厚生労働省
(注) 24年度の所定内給与は4～9月平均。

ると、期待したほどには盛り上がっていない。後段で詳細に触れるが、賃金は確かに上昇したが、上がり方は限定的で、かつエネルギーや食料の価格が下げ渋ったこともあり、実質賃金は目減り状態から抜け出せず、消費者の節約志向は緩まなかった。これまでも将来の年金不安などによる予備的動機に伴う貯蓄増が抑制的に働いているとされてきた日本の消費だったが、その活性化には今後とも「物価高を上回る賃上げ」が継続する、という確信が必要なのであろう。

一方、わが国では本格的な労働力不足経済が到来している。コロナ禍の期間を除けば、失業率は8年も2%台で推移、有効求人倍率はすでに10年以上も1倍以上（＝有効求人数＞有効求職者数）となっている。日本の総人口が2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じたが、それを先立つこと13年前には生産年齢人口（15～64歳）はピークアウトした。一方で、女性の社会進

出が拡大、20代後半から30代にかけて凹み、M字型と称されてきた女性の労働力人口比率もその凹みはほぼ解消し、全体的に上昇している。さらに、年金支給年齢の引き上げなどに伴って60～64歳の労働力人口比率も大きく上昇し、足元の労働力人口は7,000万人弱の水準を維持、就業者数も6,800万人台で推移している（第2図）。しかし、労働力人口比率の拡大余地が乏しくなっているのも確かである。人工知能（AI）の普及によって一定の労働力は代替可能との予測もあるとはいえ、生身の人間にしか対応できないことも少なくない。日本では労働力不足が持続的な賃金上昇を促す素地が整いつつあると思われる。

1 24年の世界経済の動向

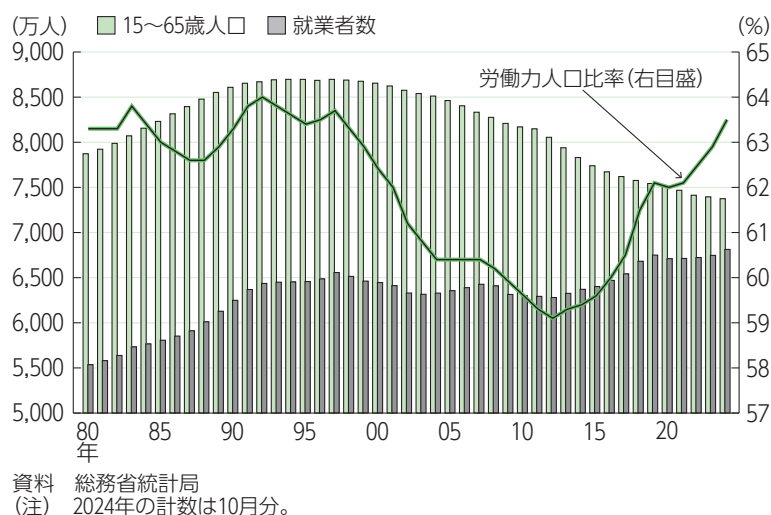
(1) 欧米中銀は利下げへ転換

約40年ぶりに前年比10%前後まで上昇した欧米主要国のインフレ率であったが、各

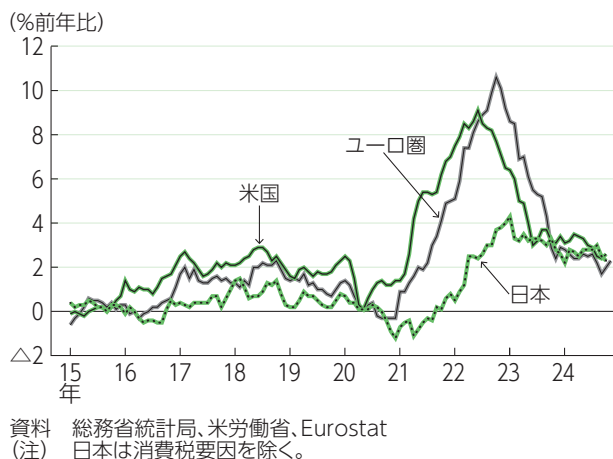
中央銀行が利上げや保有資産の圧縮など本格的な金融引締め政策に転換したことや一次産品価格の沈静化もあり、22年半ばから後半にかけてピークアウトした（第3図）。しかし、中期的な物価目標である「2%」を上回った状態が続いたほか、労働需給の逼迫や高すぎる賃金上昇率もあり、23年半ばまで利上げを継続、その後もインフレ沈静化がしっかりと確認できるまで金融引締め政策を維持した（第4図）。

こうしたなか、24年半ばにはインフレ率は2%台半ばまで鈍化したほか、金融引締めの累積効果による景気減速が意識されたこともあり、6月に欧州中央銀行（ECB）は政策金利（主要リファイナンス・オペ金利）を4.25%へ引き下げた。さらに、8月にはイングランド銀行（BoE）が政策金利であるバンクレート（Bank Rate）を5.00%へ、9月には米連邦準備制度（Fed）が政策金利であるフェデラルファンドレート（Federal Funds Rate）の誘導目標を「4.75～5.00%」へ、それぞれ引き下げた。そ

第2図 労働市場の推移

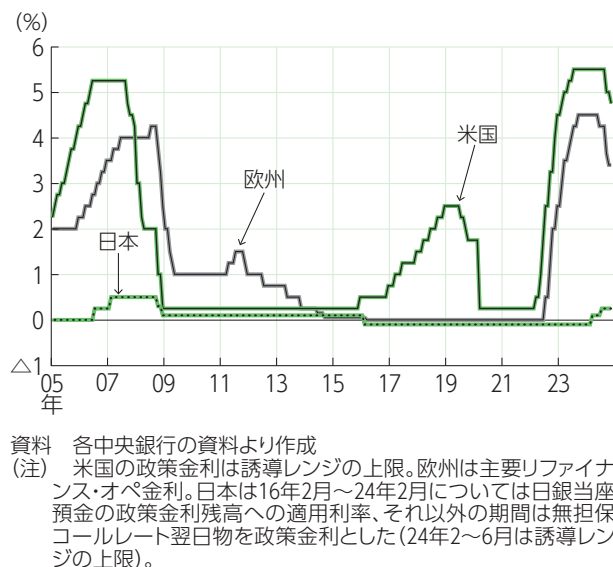


第3図 日米欧の消費者物価の推移



上昇といった資産効果によって富裕層の消費意欲は強い状態にある。経済成長率は24年1～3月期こそ前期比年率で1.6%へ減速したもの、4～6月期（同3.0%）、7～9月期（同2.8%）と潜在成長率（2%前後）を上回って推移している。Fedが参照するインフレ指標である個人消費支出（PCE）デフレーターは前年比2%台前半まで鈍化しているが、食料・エネルギーを除くコア部分は同2%台後半と下げ渋っている。

第4図 主要国・地域の政策金利



一方、ユーロ圏経済も域内全体で見れば、雇用は底堅く、年率1%前後での成長が続いている。しかし、域内最大の経済規模であるドイツでは22年以降、四半期ごとにプラス成長とマイナス成長が入れ替わるといった不安定な状況が続いた。23年のマイナス成長に続き、24年もゼロ成長が見込まれているが、その背景として物価高による消費低迷や世界経済の低成長継続に伴う輸出停滞が指摘されている。

の後も各中銀は景気・雇用の維持を重視して追加的な利下げを実施している。

(2) 欧米経済の動向

24年前半までの金融引締め政策の下でも、米国経済は個人消費が牽引する格好で堅調に推移した。一時に比べ、求人・失業者比率が低下するなど、労働市場の需給逼迫度は緩和しているが、株価や住宅価格の

(3) 中国経済の動向

不動産市場の調整が長引いていることもあり、24年の中国経済は不振が続いた。これに対して、政策当局は相次いで経済対策を打ち出したが、景気を反転させるには不十分との指摘も多い。それでも、7月末から導入された自動車、家電など耐久消費財の買い替え策強化による消費押し上げ効果も出ており、7～9月期は前期比年率3.6%と、4～6月期（同2.0%）から持ち直しが見られた。しかし、1～9月期実績としては4.8%成長で、政府目標（5%前後）には

若干届いていない。

こうした需要低迷の影響もあり、中国はデフレーション状態に陥っている。消費者物価は小幅ながらも前年比上昇が続いているが、GDPデフレーターは6期連続のマイナスと、価格転嫁ができていない状況である。

2 日本の経済政策運営

(1) 11月総選挙で少数与党政権が誕生

岸田内閣は旧統一教会問題や「政治とカネ」などの問題によって支持率が危機ラインとされる30%を割り込んで推移していたが、8月14日に岸田首相は次の自由民主党の総裁選に立候補しない意向を表明した。その後、9月27日に実施された自民党総裁選では5度目の挑戦となった石破茂氏が勝利、10月1日に石破新内閣が発足した。その勢いで石破首相は9日に衆院を解散、総選挙に打って出たが、自民党への逆風は強烈で、自公連立与党は惨敗、過半数割れとなった。それでも、自民党は比較第一党を死守したこともあり、20年ぶりの少数与党ながらも第2次石破内閣の発足にこぎつけた。

(2) 国民民主党との政策連携

こうしたなか、政府・与党は議席を大きく伸ばした国民民主党との連携を念頭に、同党が目指す「手取りを増やす」施策の検討を約束、政策協議を強めた。その結果、11月22日には①日本経済・地方経済の成

長、②物価高の克服、③国民の安心・安全の確保、の3本柱から構成された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が取りまとめられた。この経済対策の事業規模は39.0兆円程度、財政支出規模は21.9兆円程度と、23年秋の追加経済対策を上回るものとなった。

内容的には、住民税非課税世帯への3万円給付（子育て世帯には子ども1人あたり2万円加算）、物価高対策（25年1～3月使用分の電気・都市ガス料金の補助、ガソリン補助金の継続（補助率は段階的に引き下げ））、半導体とAI分野への支援（30年度までに補助金6兆円、金融支援4兆円以上）などが盛り込まれた。これらの政策の裏付けとして13.9兆円規模の24年度補正予算案が編成され、11月28日に召集された臨時国会に提出された。政府は、これらの経済対策の効果として、実質GDPを21兆円程度押し上げる効果があるとし、年率換算で成長率を1.2%程度押し上げるとしている。ちなみに、補正後の24年度一般会計予算は総額126.5兆円（当初予算：112.6兆円）へ、新規国債発行額も42.1兆円（同：35.4兆円）へ、それぞれ拡大している。また、25年度の概算要求額と要望額の合計は117.6兆円と、前年を上回るなど、財政規模は膨張した状態が今後とも続くとみられている。

さて、前述の経済対策には、国民民主党の強い要望である、いわゆる「年収103万円の壁」の引き上げについて「25年度税制改正の中で議論し引き上げる」と明記された。仮に基礎控除と給与所得控除の合計が

178万円まで引き上げられた場合には7～8兆円の減税となるが、地方税収の減少を伴うだけに、その代替財源の手当てもまた必要である。一方、ガソリン減税についても検討を行うとしたものの、「トリガー条項」凍結解除は触れられなかった。

とはいえ、上述の「103万円の壁」や撤廃が決まった「106万円の壁」など、いわゆる年収の壁の問題は、10月の総選挙の結果によって議論が進んだものであり、仮に連立与党が勝利していたら何も変わらなかった可能性がある。まさに、有権者の投票行動で政策が動いた、といえるだろう。

(3) 日銀は異次元の金融緩和を終了

23年4月に植田総裁が就任して以降、14年4月に開始した異次元の金融緩和をいつ、どのように幕引きをするのか、注目を集めてきた。22年4月以降、全国消費者物価指数（生鮮食品を除く総合、以下コアCPI）は物価安定の目標である前年比2%を上回って推移しており、23年1月には同4.2%まで高まった。しかし、賃金の上昇を伴う形での、持続的・安定的な2%の物価上昇の実現はまだ見通せないとの判断から大規模緩和を粘り強く続ける姿勢をその後も継続した。

こうしたなか、物価動向や金融政策の先行きを占ううえで24年春闘の動向に注目が集まった。円安環境や価格転嫁の進展などが過去最高益につながるなど、賃上げによって好材料が揃った24年春闘は、政労使がこぞって賃上げ実現を目指す異例の展開と

なった。その甲斐あって、大手企業を中心に満額回答が相次ぎ、日本労働組合総連合会（連合）が公表した第1回集計では5.28%（平均賃金方式）と、23年最終集計（3.58%）を大幅に上回る33年ぶりの高い伸びとなった。このように賃上げの機運が高まっていることを確認した日銀は3月18～19日開催の金融政策決定会合において、「賃金と物価の好循環を確認し、先行き2%の「物価安定の目標」が持続的・安定的に実現していくことが見通せる状況に至った」とし、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の枠組みおよびマイナス金利政策の解除を決定、無担保コールレート（O/N）を政策金利に戻して「0～0.1%程度」に誘導することを決定した。また、大量の超過準備預金が存在したままであることから、日銀当座預金（除く所要準備額相当部分）に対しては0.1%の付利を適用することとなった。

その後、日銀は7月30～31日に開催した金融政策決定会合においても、政策金利を0.25%へ引き上げる（付利も0.25%へ）とともに、長期国債の買入れ額を四半期ごとに4,000億円程度減額（26年1～3月には月2.9兆円程度の買入れへ）することを決定した。植田総裁は今後とも利上げを継続していく姿勢を明確にしたが、8月入り後に米国経済の失速観測が浮上、マーケットが不安定化したことで、早期利上げには慎重なスタンスに修正された。その後、米国経済への悲観論が後退し、マーケットが落ち着いたこともあり、10月会合以降は「政策判断に時間的余裕がある」との表現を封印、毎回

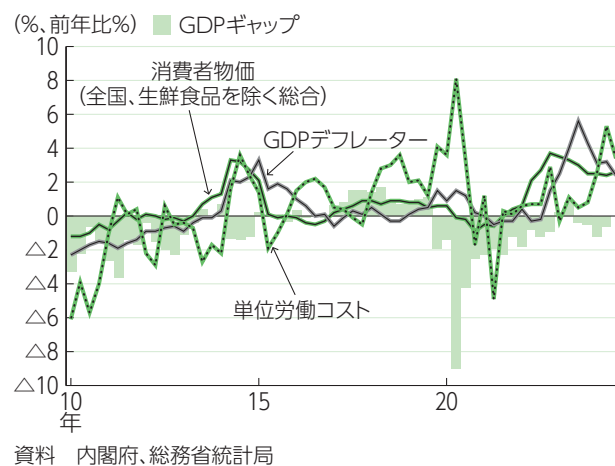
の会合で利用可能なデータを精査しながら利上げ判断を行うとのスタンスへ変更されている。

3 国内経済の現状と展望

(1) 下げ渋るインフレ率、価格転嫁の定着

円安の進行、一次産品価格の高騰といった、主に輸入インフレ圧力の高まりによって、23年1月に全国消費者物価（生鮮食品を除く総合（以下、コアCPI））は前年比4.2%まで上昇した。その後、岸田内閣は電気・都市ガス代の負担軽減策などの物価高対策を幾度か導入、エネルギー価格を押し下げることでインフレ抑制に強めてきた。その甲斐あって、23年度下期以降のコアCPIは3%割れとなった。一方で、24年夏場にはコメ品薄による価格高騰が発生、これまで鈍化傾向にあった食料が再び上昇に転じたこともあり、足元の物価は下げ渋っている（第5図）。

第5図 日本の物価動向



また、国内部門の価格転嫁の進展を示すGDPデフレーターについても、22年10～12月期に前年比プラスに転じて以降、上昇率が高まり、23年7～9月期には同5.3%まで高まった。その後は鈍化に転じたものの、24年7～9月期は同2.4%と一定の上昇率を維持するなど、輸入インフレが沈静化する流れの中でも国内での価格転嫁はほぼ定着したといえる。

(2) 物価高が消費回復を阻害

一方、消費に目を転じると、物価高止まりの影響が残っている。23年度を通じて減少し続けた民間消費は、24年度に入るとようやく増加に転じた（7～9月期は2期連続での増加）。しかし、その勢いは鈍い。冒頭でも触れたが、24年春闘では33年ぶりとなる5%超の賃上げが実現した。厚生労働省「毎月勤労統計」によれば、共通事業所ベースでの一般労働者の所定内給与（≒基本給）は、23年度の2%程度から、24年度入り後は同3%弱まで高まっている。ただし、春闘賃上げ率の前年度差（1.7ポイント強）を考慮すると、賃金の上がり方はやや期待外れとの印象を否めない。賃上げが絶対数の少ない「若手」に手厚い賃上げだった可能性が示唆される。

一方、代表的な月次の消費統計である「実質消費活動指数（旅行収支調整済、日銀作成）」によれば、4～6月期：前期比0.2%、7～9月期：同0.9%と、回復傾向が強まっているように見える。しかし、24年度入りの消費を牽引したのは自動車など耐

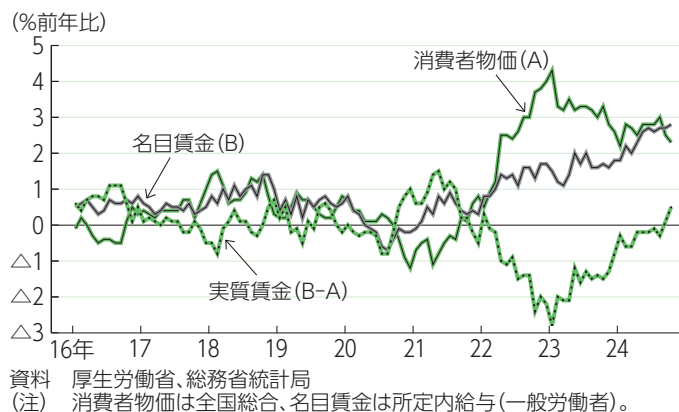
久財であり、認証不正問題で落ち込んだ1～3月期の反動増という側面が大きい。一方、24年度入り後の非耐久財、サービスの消費については横ばい圏内での推移にとどまっている。その背景には、食料、エネルギーといった日常的に消費される必需品の値上げが消費者マインドを冷え込ませ、平均消費性向が低迷したことが影響しているとみられる（第6図）。

一方、長らく下落状態が続いていた実質賃金も、物価が沈静化しつつあることもあり、10月にはプラス圏に浮上した。平均消費性向は24年夏場には底入れしていることと合わせ、消費回復に向けた環境は整いつつある（第7図）。

(3) 生産・輸出、民間設備投資は伸び悩み

以下、消費以外の指標も確認したい。まず、生産・輸出については、世界的なAIブームの到来に対する期待が高まったが、中

第7図 賃金と物価の推移



国経済の低調さや米中摩擦などの影響もあり、世界貿易は伸び悩んだ。また、23年を通じて、半導体不足など「供給の混乱」が解消したことで挽回生産が進んだ自動車についても、その反動や認証不正問題による出荷停止が重なったこともあり、頭打ち気味に推移した。鉱工業生産指数は21年6月をピークに3年以上にわたって低下基調をたどっている。一方、円安を背景としたインバウンド需要の堅調さや緩慢ながらも24年度入り後に消費が持ち直したこともあり、第3次産業活動指数は緩やかな回復基調をたどった。24年7月にはコロナ禍以降での最高水準を更新した。

こうしたなか、民間設備投資については、政府のGX・DX推進策、労働力不足を背景とした省力化・省人化投資ニーズもあり、日銀短観、法人企業景気予測調査などの24年度設備投資計画調査は堅調な数値となっている。しかし、GDPベースの民間企業設備投資や機械受注統計、鉱工業統計・資本財出荷といった月次指

第6図 消費マインドと平均消費性向



標を見る限り、実際の設備投資の鈍さは否めない。

(4) 根強い円安圧力

24年入り後も、日米金利差はなかなか縮小しないとの見方は根強く、大型連休中の総額9.8兆円規模の円買い介入にもかかわらず、円安には歯止めがかからなかった。7月入り後には38年ぶりとなる1ドル=162円に迫ったが、米国のインフレ沈静化が進み、利下げが現実味を帯びたこと、加えて7月11～12日に総額5.5兆円の円買い介入が実施されたこと、さらに8月初めには米国景気の底割れ懸念が高まったことで、一時141円台まで円高が進んだ。その後、米国経済に先行きに対する悲観論が後退し、逆に楽観論が台頭したことで、Fedの大幅利下げ観測が後退したことで円安が進む場面も散見されるなど、円安圧力は根強く残っている。

先行き、米国が利下げを、日本が利上げを中断するような状況も想定されるが、そうした場合には円安が再燃することもあるだろう。

(5) 25年の世界経済展望

24年12月に発表された経済協力開発機構(OECD)の最新の世界経済見通しによれば、世界経済全体の成長率は24年(実績見込み)の3.2%から、25、26年はともに3.3%と、僅かに高まるとの予測が示された。一部の国で緊縮財政の影響が出るものの、インフレ沈静化や雇用拡大、金利低下などが

それを相殺するとしている。

ただし、米国で第2次トランプ政権(トランプ2.0)が発足して保護主義的な政策運営が強まり、サプライチェーンの混乱やインフレ再燃などが起きれば、世界経済に悪影響が及ぶリスクがあるとしている。

(6) 国内景気は消費主導で緩やかに回復

足元10～12月期については、米国経済はなお底堅いものの、世界経済全体としては低成長状態が続いており、輸出は鈍さが続くだろう。また、足元ではインバウンド需要にも頭打ち感がみられる。一方で、家計の所得環境は改善傾向が続いており、消費は緩やかながらも回復基調をたどるだろう。それゆえ、3期連続のプラスが見込まれる。

また、25年入り後も外需の鈍さが続くともみられるが、新たな経済対策には物価高対策が再び盛り込まれていることから、実質賃金のプラス状態が保たれ、民間消費の回復を後押しするだろう。注目される25年春闘については、企業業績の改善テンポが鈍化するものの、人手不足が一段と強まることもあり、24年春闘を下回るとみられるが、しっかりとした賃上げが実現するとみられる。そうしたなかで物価は沈静化が進み、消費者マインドも持ち直すと見込まれる。25年度を通じて消費が主導する格好で緩やかながらも景気回復が続き、年度内にはGDPギャップのマイナスは解消されるだろう。24年度の0.4%成長から、25年度には

1.2%成長へ持ち直すと予測する（第1表）。

(7) 物価は沈静化

23年を通じて鈍化が進んだ国内物価であるが、24年入り後は下げ渋り状態にある。その主因として、政府の物価高対策（電気・都市ガス・燃料費の負担軽減策）の一巡もあり、エネルギーの押し下げ効果が剥落した影響が挙げられる。また、円安圧力が高

い状態が続き、夏場にかけて輸入インフレが再び高まったこと、今回のインフレ局面で復活した「価格転嫁」が定着したこと、さらに年半ば以降はコメ価格の高騰が続いたことなども、当初の予想ほど物価上昇率が鈍化しなかった理由として挙げられる。しかし、消費が持ち直しているとはいえ盛り上がりや欠いたことは物価抑制に寄与したとみられる。

サービス分野に関しては、まだ人件費の上昇を理由とした値上げの動きがさほど強まっているようには見えない。しかし、今後とも人件費は上昇し続けるとみられるほか、所得増を好感した消費者の消費意欲が活性化し、サービス消費が盛り上がり、価格転嫁が進む可能性がある。

先行きについては、コメ高騰の影響が少なくとも25年前半は残るとみられるものの、25年2月以降は電気・都市ガス代の負担軽減策が再度導入されることを踏まえると、25年度上期にかけて消費者物価は2%台前半で推移すると予想される。一方、中近東地域の緊張緩和やトランプ2.0で化石燃料の採掘促進などが進めば、資源エネルギー価格は落ち着くとみられるほか、コメ値上がりも一巡することが見込まれるため、25年度下期には物価は2%割れとなり、それが常態化する可能性があるだろう。

第1表 日本経済見通し

	単位	23年度 (実績)	24 (予測)	25 (予測)
名目GDP	%	4.9	2.8	2.1
実質GDP	%	0.7	0.4	1.2
民間需要	%	△0.7	1.3	1.6
民間最終消費支出	%	△0.4	0.8	1.8
民間住宅	%	0.8	△1.6	△1.0
民間企業設備	%	△0.1	2.0	1.9
民間在庫変動(寄与度)	ポイント	△0.4	0.1	△0.1
公的需要	%	△0.7	1.9	0.9
政府最終消費支出	%	△0.8	1.6	1.0
公的固定資本形成	%	△0.3	2.6	0.4
輸出	%	2.8	0.6	2.4
輸入	%	△3.3	4.5	3.7
国内需要寄与度	ポイント	△0.7	1.5	1.5
民間需要寄与度	ポイント	△0.6	1.0	1.2
公的需要寄与度	ポイント	△0.2	0.5	0.2
海外需要寄与度	ポイント	1.4	△0.8	△0.3
GDPデフレーター(前年比)	%	4.2	2.4	0.9
国内企業物価(前年比)	%	2.4	3.0	1.6
全国消費者物価(//)	%	2.8	2.5	1.9
完全失業率	%	2.6	2.5	2.3
鉱工業生産(前年比)	%	△2.0	△1.4	2.2
経常収支	兆円	25.3	28.4	29.0
名目GDP比率	%	4.3	4.6	4.6
貿易収支(季節調整値)	兆円	△0.7	△0.8	△1.6
為替レート	円/ドル	144.6	151.9	145.6
無担保コールレート(O/N)	%	0.00	0.50	1.00
通関輸入原油価格	ドル/バレル	85.5	83.3	75.6

資料 内閣府、経済産業省、総務省統計局、日本銀行の統計資料より作成
(注) 1 全国消費者物価は生鮮食品を除く総合。断り書きのない場合、前年度比。

2 無担保コールレートは年度末の水準。

4 金融政策、金融市場の展望

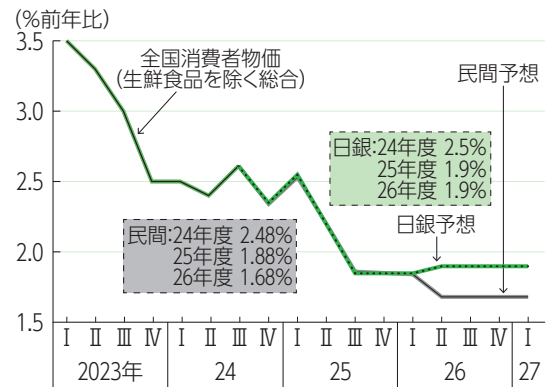
(1) 25年度半ばまで利上げを継続

10月30～31日に開催された金融政策決定会合では、大方の予想通り、追加利上げは見送られた。ただし、8月以降に用いてきた「時間的余裕がある」との表現は封印した。そして、今後の運営方針として、毎回の決定会合において利用可能なデータなどから経済・物価の現状評価・見通しをアップデートしながら、政策判断を行っていくとの方針を表明した。

ちなみに決定会合後に公表した展望レポート（10月）によれば、GDPの見通しはほぼ前回7月公表時と変わらなかったが、コアCPIの見通しは最近の原油安の影響を織り込み、25年度を前年度比1.9%（7月時点：同2.1%）へ下方修正した。26年度見通し（同1.9%）を考慮すると、日銀としては25年度下期以降、物価は2%を若干下回って推移するとみていることが推察される（第8図）。

さて、前述のGDP統計や物価統計を眺めると、一部に鈍さはあるとはいえ、経済成長率は2期連続で潜在成長率を上回っているほか、2年半にもわたって目標としている2%を上回る物価上昇が起きるなど、日銀としては利上げを継続していく環境にあると認識していると思われる。実際、植田総裁は講演などの場で「経済や物価の改善に併せて、金融緩和の度合いを少しずつ調整していくことは、息の長い成長を支え、

第8図 日銀と民間の物価見通し



資料 総務省統計局、日本銀行、日本経済研究センターを基に農林中金総合研究所作成

(注) 民間予想はESPフォーキャスト調査(11月)を使用。日銀予想は展望レポート(10月)を基に農林中金総合研究所が作成。

「物価安定の目標」を持続的・安定的に実現していくことに資する」との考えを述べている。

それゆえ、今後とも「賃金と物価の好循環」が継続していることがデータなどから確認できれば、断続的に利上げを検討するものと思われる。米大統領選でトランプ氏が再選されたことで円安圧力が強まり、輸入インフレが再燃するリスクが高まっていることもあり、日銀は12月もしくは1月の金融政策決定会合において再利上げを検討・実施するだろう。その後も、四半期に1回のペースでの利上げを実施していくだろう。

ただし、上述のとおり、25年度半ば以降には物価上昇率が2%を下回った状態になると思われる。その際には、利上げを継続することは困難になると思われる。それゆえ、利上げはあと3回、ターミナル金利は1.0%と想定している。

(2) 長期金利は1%半ばまで上昇

上述のとおり、日銀は少なくとも25年度半ばまでは追加利上げのタイミングを模索し続けるほか、日銀による国債買入れも漸次減額される方針であることから、今後とも長期金利には上昇圧力がかかるだろう。また、トランプ2.0始動によってFedが利下げを中断する可能性も浮上しており、円安が再燃するリスクもある。25年度後半にかけて1%半ばまで上昇する可能性があるだろう。

おわりに

——トランプ2.0で様子見姿勢強まる——

結果的にみればトランプ前大統領の圧勝に終わった米大統領選挙であったが、24年を通じて「トランプ2.0」への注目度は極めて高かった。7月13日にトランプ前大統領がペンシルベニア州バトラーでの演説中に銃撃されて負傷した直後には同氏の再選がほぼ確実になったかに見えた。その後、テレビ討論会で精彩を欠いたバイデン大統領が大統領選から撤退したことで、急遽、大統領候補となったハリス副大統領が支持を巻き返す場面も見られた。しかしながら、半ば放置された移民問題やインフレに苦しむ中低所得者層などからの現政権への批判を覆すには至らなかった。なお、今回の選挙では、共和党候補（トランプ氏）が獲得した総得票数が民主党候補（ハリス氏）のそれを20年ぶりに上回り、激戦7州もすべてトランプ候補が勝利するなど、労働者層を中心に民主党離れが明らかとなった。

さて、トランプ2.0を展望するうえでは、大統領選を通じての公約集である「アジェンダ47」、そして24年7月の共和党全国大会で採択された政策綱領が参考になる。政策綱領にはトリプルレッド（共和党出身の大統領誕生、共和党が多数を占める上下両院）となった際に「速やかに達成する20の約束（以下、約束）を掲げている。例えば、不法移民問題、インフレ収束、エネルギー生産、製造業の国内回帰、労働者への大型減税、米ドルの基軸通貨の地位維持、社会保障・メディケアの維持などを取り上げている。焦点の追加関税については「約束」には入っていないが、同時に示された「10の政策方針」には「米国の労働者と農民を不公正貿易から守る」という章がある。なお、大統領選期間中、トランプ氏は全世界からの輸入品に一律10%の関税を課すと公約しており、日本もその対象である。さらに、次期大統領に決まった後は、カナダ、メキシコからの輸入品には25%の関税を課す方針を表明、例え同盟国であっても例外は認めない、との姿勢を見せている。

一方で、トランプ1.0では「追加関税」をちらつかせながら交渉し、何らかの結果が得られた際には「追加関税」を導入しなかったケースも散見された。そういう面から、トランプ2.0は先行きの展開を見通すことが困難であり、その行動や真意を見極めようと慎重な姿勢が強まる可能性がある。それゆえ、25年入り後には不透明感・不確実性が非常に高い状態となるだろう。しかし、ピンチはチャンスに十分なりうる。わ

れわれは既成概念にとらわれず、常に臨機
応変な対応ができるように準備しておくこ
とが肝要だ。

(2024年12月12日脱稿)

(みなみ たけし)



食料・農業・農村基本法の改正と 基本計画策定に向けた論点

—食料安全保障の確保を中心に—

主任研究員 小針美和

〔要 旨〕

2024年6月に改正食料・農業・農村基本法が公布・施行された。25年ぶりの改正に至った背景には、この間に世界的に食料安全保障上のリスクは高まりをみせる一方、日本農業の脆弱化はさらに進んでおり、日本の食料安全保障上の課題が浮き彫りになったことがある。

改正基本法では、「食料安全保障」を平時からの、また、国民一人一人の入手可能性という観点を含めた概念として定義づけし、基本理念の柱に位置付けた。価格形成における「合理的な費用の配慮」や「生産資材の安定供給の確保」等食料安全保障にかかる新しい考え方も付与されている。また食料・農業・農村基本計画では、食料自給率以外にも複数の食料安全保障に関する事項を目標・KPIとして設定し、定期的に現状を検証する新たなPDCAの仕組みを導入することとしている。

基本計画の策定においては、政策の実効性を高めるうえで、「食料安全保障の確保」に資する政策体系の構築に向けた議論を深化させると同時に、現場の農政推進体制の実情を踏まえた政策形成にも目を配るべきである。

目 次

はじめに

1 日本の食料安全保障をとりまく状況の変化

- (1) 2020年以降の国際的な食料供給の不安定化と食料安全保障に対する意識の高まり
- (2) 国内の食料需給の変化
- (3) 農産物輸入の状況
- (4) 食品アクセスの確保
- (5) 国内の農業生産基盤の脆弱化
- (6) 農業経営の状況
- (7) 物流の確保

2 基本法改正のポイント

- (1) 基本法改正の背景
- (2) 基本理念の見直し

(3) 合理的な費用の考慮

(4) 新たな概念としての「食料システム」

(5) 生産資材の安定供給の確保

(6) 食料自給率以外の目標設定とPDCAにもとづく政策推進

3 基本計画策定に向けた動き

4 基本計画策定に向けた論点

(1) 生産資材（肥料）の安定供給について

(2) 耕畜連携の重要性

(3) PDCAに資するデータ環境の整備

(4) 現場における農政推進体制の実情を踏まえた政策形成

おわりに

はじめに

2024年における日本の農政の最も大きなトピックは、食料・農業・農村基本法（以下、「基本法」とする）の改正であろう。20年から22年にかけて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行や輸入食料・資材の値上がり、ウクライナ紛争が相次ぎ、食料の安定供給に対する関心が高まった。一方で、将来にわたる食料輸入の不確実性は拭えず、国内の農業生産基盤も脆弱化するなかで、改正基本法の基本理念の柱とされた「食料安全保障の確保」は国民全体に関わる重要な課題である。現在、施策の具体化に向けて、改正基本法下では初めての食料・農業・農村基本計画の策定が進められている。

そこで本稿では、日本の食料安全保障を取り巻く状況の変化と基本法改正のポイントを改めて整理したうえで、「食料安全保障の確保」の実現に向けた政策形成において重要と考える論点を提示することとした。

1 日本の食料安全保障をとりまく状況の変化

まずは、基本法改正の背景として、近年における日本の食料安全保障をとりまく状況の変化について振り返る。

(1) 2020年以降の国際的な食料供給の不安定化と食料安全保障に対する意識の高まり

1990年代半ば以降、国際経済の成長やグローバル化のもとで食料貿易は急拡大し、穀物、食肉等の広域流通は常態化した。また、世界における三大穀物の生産量の増加率は品種改良や技術革新によって人口のそれを上回って推移し、世界人口を支えてきた。しかし、世界人口の更なる増加、経済発展による食肉需要の増加に伴う穀物需要の急激な増加に加え、バイオエタノールやバイオディーゼル等の食用以外の穀物需要も発生している。一方で、近年の気候変動は世界的な農業生産の不安定性を増大させており、将来の食料供給を不安視する見方が強まっている。

さらに、2020年代に入ると、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によるパンデミックのもとでグローバルフードサプライチェーンの脆さが明らかになるとともに、低所得国の購買力低下によるデフレ型の大規模な飢餓が生じた（平澤（2023））。また、ウクライナ紛争の食料供給への影響は、輸出停止や制裁参加国の企業に依存する貿易への支障、貿易統計の停止など広範囲に及び、食糧安全保障を脅かすリスクが顕在化した（阮蔚（2022））。

このような情勢をうけて、先進国でも食料安全保障に対する意識の高まりがみられる。EUでは「危機の際における食料供給・食料安全保障を確保するための緊急時対応計画」を策定しており、欧州首脳理事会に

においても24年～28年における政策の重点に食料安全保障を加えている。これを受けてドイツや北欧諸国など、EU加盟国のなかでも独自に食料安全保障対策を強化する動きが進んでいる（平澤（2023））。

(2) 国内の食料需給の変化

2023年度の日本の総合食料自給率（カロリーベース）は38%となっている。高度経済成長期以降の食生活の変化で米消費が減少する一方、油脂類や畜産物の消費が増大した。油脂原料や飼料は輸入依存度が高いこと、1980年代以降は貿易自由化により畜産物の輸入も増加したことで、食料自給率は長期的に低下傾向が続いている。

2000年以降の食料消費の変化を品目別にみると、多くの品目で1人当たりの年間消費量が横ばい、もしくは減少しているなかで、肉類のみが増加傾向にある（第1図）。世代別にみると、高齢者は他の年代に比べて1人当たりの肉類消費量が少ないもの

の、08年から18年の10年間での増加率は49.4%と非常に高く、それが肉類の消費増加にも寄与してきた。

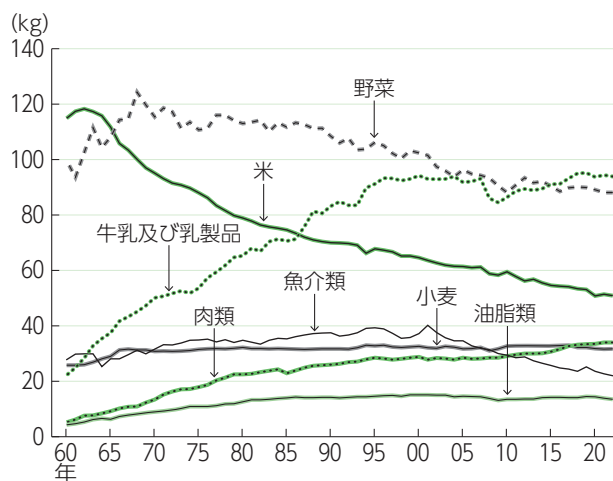
しかし、1人当たりの食料消費量は96年をピークに減少しており、少子高齢化による人口構成の変化が国内需要の減少要因となっている。加えて、近年では人口減少が総需要に与える影響も大きくなっている。25年には、いわゆる「団塊の世代」が全て後期高齢者となることから、今後、高齢化と人口減少による国内需要の減少スピードはさらに速まるとみられる。

供給面をみると、国産供給熱量（国民1人あたり1日に摂取する総熱量のうち、国産食料でまかなわれている熱量）は23年度で841キロカロリーとなっており10年前から1割減少するなど、国内生産による供給力は低下している。23年（概数）の重量ベースの国内生産量も統計開始以降最も少なくなっており、多くの品目で減少傾向にある。消費が増加傾向にある肉類については、足もとの10年間で消費量は11%増加しているのに対し、国内生産量の増加は6%にとどまっている。国内需要の増加を国内生産ではまかなえておらず輸入が増え、それが食料自給率の低下にもつながっている。

(3) 農産物輸入の状況

戦後の日本は、食料を輸入に依存することで豊かな食生活を実現してきた。畜産業における飼料の輸入依存の強まりや、80年代以降の牛肉・オレンジの輸入自由化、

第1図 国民1人・1年当たりの食料消費量の推移



資料 農林水産省「食料需給表」

GATT・UR合意、TPPの発効など農産物貿易の自由化も進行しており、日本の農産物輸入額は過去数十年にわたり増加傾向にある（第2図）。農林水産省の試算によると、現在の食生活を充足するのに必要な農地面積のうち、国内の総農地面積ではその1/3しか賄えておらず、輸入なしに現在の日本の食生活を維持することは不可能である。

22年には、ウクライナ紛争の発生や世界的な物流の混乱もあり、農産物輸入額が初めて9兆円を超えた。内田（2023）の試算によると、輸入単価が大幅に上昇したにもかかわらず、輸入量は大きく変化しておらず、むしろ増加した品目もある。これは、現状では、日本には価格上昇に対応できるだけの経済力・購買力があることを示すとともに、単価が上昇しても短期的に輸入量を減らすことができない（＝国内農産物で代替ができない）ことを示しているとみられる。すなわち、輸入量の円ベースでの価格弾力性が非常に低く、輸入農産物が日本

の農業生産および食品加工・小売産業等に強くビルトインされていることを意味している。

ただし、農産物の輸入環境や日本のポジションも大きく変化している。トウモロコシの国別輸入量をみると、1980年代の日本のシェアは3割を超え世界一の輸入国だった。しかし、90年代以降、グローバル化の進展や中国等をはじめとする新興国における食肉需要の増加を背景に穀物貿易量が大幅に増加するなかで、日本は輸入量で世界第4位となっており、そのシェアは1割を切っている（第3図）。

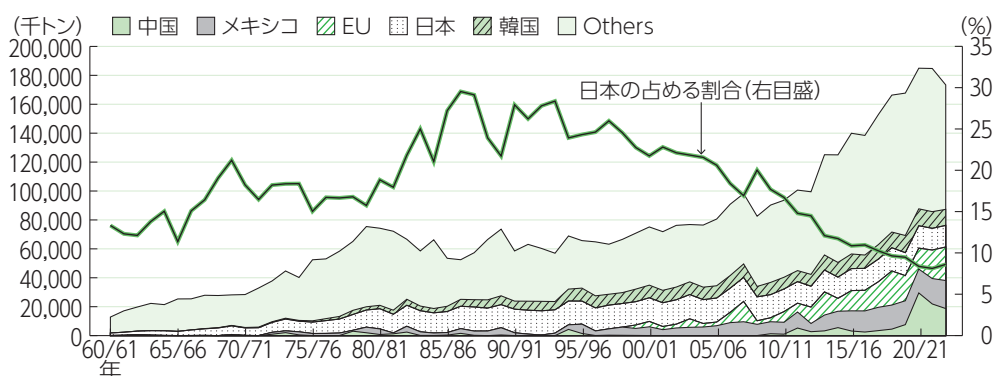
（4）食品アクセスの確保

このように、日本全体（マクロレベル）でみると、日本は輸入も含めて必要な食料が確保できている状況にある。しかし、ミクロレベルでみると、すべての日本国民が健康的に生活するために必要な食料・食品を確保できていない、すなわち「食品アク

第2図 日本の農産物輸出入金額の推移



第3図 トウモロコシの輸入状況の推移



資料 アメリカ農務省「Feed Grains Yearbook Tables」

セス」の確保に課題があることが指摘されている。

食品アクセス問題は大きく2つに分けられる。ひとつは物理的アクセスに関するもので、自らの力で買い物に行くことが難しい、いわゆる「買い物困難者」の問題である。過疎化の進行によって小売店や物流業者が撤退し、食品小売店や配送網の維持が難しくなる地域が増加している。農林水産政策研究所の推計によると、20年の食料品アクセス困難人口は904万3千人で、15年に比べて9.7%増加している（高橋（2024））。また、農林水産省が市区町村を対象に行ったアンケートでは、回答市区町村の89.7%が食品アクセス問題への対応が必要と認識している。

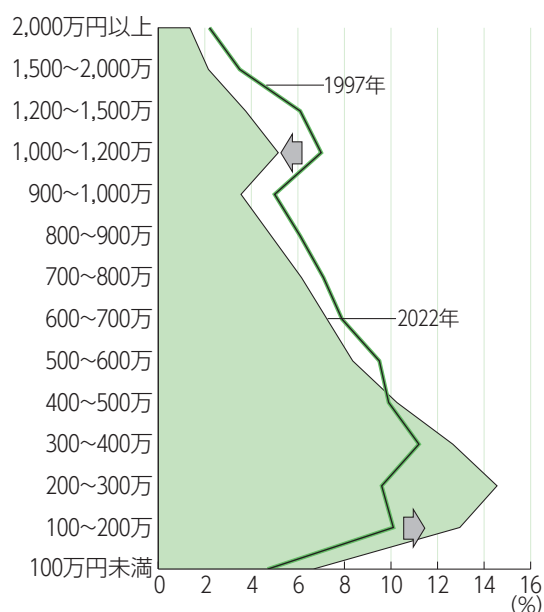
もうひとつは経済的アクセスの問題で、経済的な理由により十分かつ健康的な食事をとれないことを指す。所得金額階級別の世帯数の相対度数分布について77年と22年を比較すると、22年の高所得世帯の割合は低下し、200万円未満の世帯の割合が上昇している（第4図）。非正規雇用の拡大や、世

帯人数の減少・高齢化、ひとり親世帯の増加等を背景に低所得世帯が増加しており、近年の賃金上昇を上回る食品をはじめとした物価上昇がさらに家計を圧迫させている（古江（2024））。

（5）国内の農業生産基盤の脆弱化

国内生産に目を転じると、生産基盤の脆

第4図 所得金額階層別世帯数の相対度数の分布の変化



資料 厚生労働省「国民生活基礎調査」

弱化が進んでいる。農地は1961年の609万haをピークに減少傾向にある。2020年以降は毎年約3万ha農地が減少し、24年には427万haと、15年の基本計画で見通しとして示された440万haを下回っている。

また、農業投資も2000年代に入り大きく減少している。農業投資の合計金額は90年代のピーク時に比べて2010年代はほぼ半分の水準にまで低下しており、特に土地改良、農業用建物への投資の減少が目立っている（内田（2023））。

さらに、農業労働力についても、家族経営の減少に伴い、基幹的農業従事者数は00年の240万人から20年には134万人と100万人以上減少し、特に、直近5年間の減少が40万人となっており減少スピードは速まっている。また、70歳以上が7割弱を占めており高齢化も深刻である。法人化の進展により、農業法人等における雇用者は増加傾向にあるものの、日本農業法人協会の調査によれば、半数以上の法人が人手不足と認識している。また、新規就農者数も減少

するなど、日本全体で人口減少が進むなかで、農業労働力の維持・確保はさらに難しくなっている。

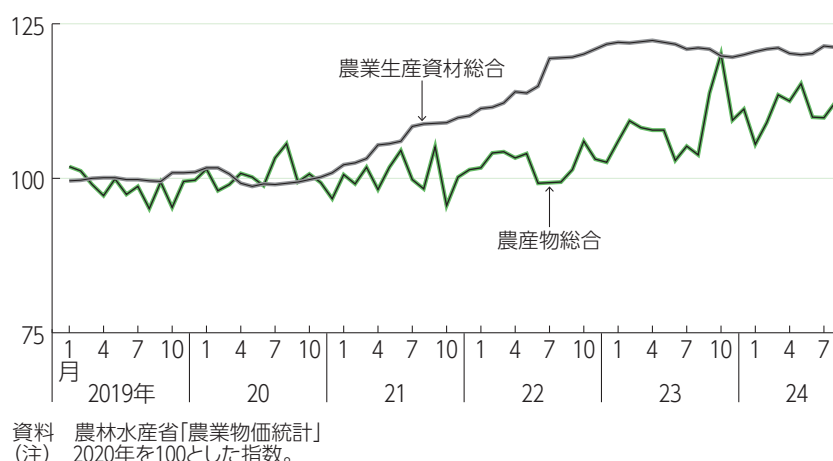
（6）農業経営の状況

GDPデフレーターの変動をみると、日本以外の主要国では2000年代に一定の上昇傾向にあったのに対し、日本は低下傾向を続けてきた。そのもとで農業資材価格については、デフレに加えて円高もあり、08年に一時的な肥料急騰があったものの、2010年代後半までは全般的に大きな変動なく推移してきた。

しかし、21年以降、世界情勢の変化に伴う国際価格の上昇と為替の急激な円安に伴う飼料や肥料等の価格高騰をうけて、農業生産資材価格指数（総合：2020年基準）は23年4月に122.3と20年に比べて20%以上の上昇となり、その後も高止まりしている（第5図）。

一方で、農産物価格についてみると、約30年にわたるデフレ経済のもとで消費者の

第5図 農産物価格指数（総合）と農業生産資材指数（総合）の推移



低価格志向が安売り競争の常態化を招いたこともあり、農産物や食品の価格を上げることを敬遠する意識がサプライチェーン全体を通じて醸成・固定化されてきたとみられる。農産物価格指数は、時々の収穫状況により変動する野菜や果樹の価格の影響を受けた上下動はあるものの、近年は農業生産資材価格指数を下回っており、特に、近年の急激な資材価格高騰はカバーできていない。

農林水産省の「農業経営統計調査（営農類型別経営統計）」をみると、22年の全農業経営体の農業粗収益（収入）は1,165万6千円で、農畜産物収入の増加により、前年に比べて8.2%増加した。一方、農業経営費（支出）は1,067万4千円で、飼料や燃料の値上がりにより前年に比べて12.2%増加している。支出の増加が収入のそれを大きく上回った結果、農業所得は98万2千円と、21年に比べて21.7%減少した。営農類型別に

みると、特に、酪農、繁殖牛、肥育牛が赤字となっており、22年では飼料費高騰が畜産経営に大きな影響を与えている（詳細については山本（2025）を参照）。

第1表は稲作経営（水田作経営）の概況をみたものである。全国平均の農業所得は1万円で、作付面積規模別でみると5ha未満の経営体では29万8千円の赤字となっている。5ha以上では、作付規模に応じて農業所得が大きいという傾向はあるものの、単位面積あたりの農業所得は規模との相関はみられず、必ずしも規模が大きいからといって収益性が高いとはいえない状況がみてとれる。

また、大規模生産者が麦・大豆生産等地域の転作対応を担っていることや飼料用米の作付面積が多いことを背景に、主食用米作付面積の割合は作付規模が大きいほど小さくなっており、特に50ha以上では45.8%と5割を切っている。麦大豆は国際価格に

第1表 作付規模別にみた水田作経営の経営概況

(単位 a、%、千円)

区分	作付 延べ面積	うち、主食 用米の割合	農業所得	農業粗収益	うち、共済・ 補助金等受 取金の割合
水田作全国平均(n=1027)	278.8	74.1	10	3,783	24.8
5.0ha未満(n=557)	118.7	89.1	△298	1,634	17.7
5.0～10.0(n=119)	720.9	81.2	1,050	10,726	21.3
10.0～15.0(n=72)	1,202.3	74.0	2,849	17,999	22.8
15.0～20.0(n=43)	1,736.6	73.1	3,126	24,160	24.6
20.0～30.0(n=65)	2,393.7	61.5	4,957	31,450	31.4
30.0～50.0(n=61)	3,804.5	62.4	6,610	47,673	34.4
50.0ha以上(n=110)	8,740.1	45.8	6,792	104,357	39.6

資料 農林水産省「農業経営統計調査(営農類型別経営統計)(令和4年)」

(注) nはサンプル数。

準じた価格水準で取引されており、生産コストと販売価格との格差を経営所得安定対策のゲタや水田活用の直接支払交付金でカバーする構造となっていることから、国産拡大を推進している麦や大豆の作付面積を増やすほど、農業粗収益・農業所得に占める補助金・交付金の割合が高くなる。そのため、作付規模が大きいほど補助金・交付金の割合が高く50ha以上の経営では4割近くにのぼる。時系列的にみると、14年の大幅な米価下落以降、大規模経営における補助金・交付金の割合は年々上昇しており、実態として、交付金なしに経営を継続することは難しくなっている。

(7) 物流の確保

商品を生産地から消費者まで届けるには物流インフラも不可欠である。農林水産物や食品の物流は、その9割以上をトラック輸送が担っている。しかし、主にトラックドライバーが対象となる道路貨物業従事者の年齢階層別割合をみると、若年層（15～29歳）が10.1%、と全産業平均の16.1%に比べて低く、農業と同様に若年労働力の確保が課題である（国土交通省調べ）。特に、農産物の輸送は、産地、とりわけ大産地が消費地から離れた場所に立地していることから長距離輸送が多い。国土交通省「トラック輸送の実態調査（2020年）」によると、農水産品では1運行あたりの拘束時間が11時間25分で、全体平均（11時間5分）に比べて長い。

また、生鮮品は鮮度が重要で日持ちが短

いため、切れ目なく消費地に商品を届けるためには小ロットで多頻度の輸送となりがちである。また、農産物の収穫量は天候に左右されるため日々の出荷量を事前に調整しにくいことから、作業発注から出荷までのリードタイム（所要時間）も短く平準化や計画的な物流が難しい。また、卸売市場等での車両の集中により荷待ち時間が長いこと、手積み手降ろしの手荷役作業が多いことなども課題で、拘束時間が延びる要因ともなっている。そのため、農水産品はドライバーの負担が大きく、なるべく扱いたくないという運送業者の声もしばしば聞かれる。

このような状況のなか、24年4月よりドライバーの残業時間の上限が年間960時間に制限された（いわゆる「物流2024年問題」）。何も対策を講じなければ30年度に輸送力は19年度と比べて34%不足するという推計もあるなど、さらなる輸送力の低下と人手不足の深刻化により、“作れても運べない”事態の発生も懸念されている。

2 基本法改正のポイント

次に、基本法改正のポイントについて整理する。

(1) 基本法改正の背景

前節で整理した通り、基本法制定から25年間における情勢の変化として、世界的な食料安全保障上のリスクは高まりをみせる一方、日本の食料自給率の低下、日本農業

の脆弱化はさらに進んでいる。これらを背景に、岸田文雄首相（当時）は2022年9月の食料安定供給・農林水産業基盤強化本部において基本法の見直しを指示、食料・農業・農村審議会に「基本法検証部会」が設置され、17回にわたる部会での議論や、地方意見交換会を経て翌年9月に答申がなされた。

基本法検証部会では、日本の食料安全保障を取り巻く状況について、基本法制定後の情勢の変化と今後20年を見据えて予期される課題を検討し、5つのポイントに整理している（第2表）。

第一は、平時における食料安全保障リスクの高まりである。世界的に食料需要は増加する一方、気候変動等による供給の不安定化、食料輸入における競合国の出現など、安定的な輸入に懸念が生じている。また国内においても、経済・社会環境の変化のなかで、質・量的に十分な食料を確保できない国民が増加しつつある。

第2表 食料・農業・農村基本法改正の背景

現行基本法制定後の約20年間における情勢の変化
国際的な食料需要の増加と食料生産・供給の不安定化
我が国の人口減少・高齢化に伴う国内市場の縮小
農業者の減少と生産性を高める技術革新
農村人口の減少、集落の縮小による農業を支える力の減退
今後20年を見据えた予期される課題
平時における食料安全保障
国内市場の一層の縮小
持続性に関する国際ルールの強化
農業従事者の急速な減少
農村人口の減少による集落機能の一層の低下

資料 「食料・農業・農村政策審議会答申（概要）①」（検証部会（23年9月11日）配布資料）

第二は、本格的な人口減少下における国内市場の縮小への対応である。国内農業・食品産業の持続的な継続を考えるうえで、海外への輸出による新市場の開拓を視野に入れる必要があるとしている。

第三は、農業・食品分野における環境対策や持続性に関する国際ルールの強化である。パリ協定に基づくGHG（温室効果ガス）の排出削減をはじめ、農業も他産業並みに環境対策を講じる必要がある。また、食品産業においても、原料調達における環境や人権への配慮、食品ロスの削減などが求められており、特に輸出の強化にあたっては、国際ルールに対応した、世界市場から排除されない事業スタイルが求められる。

第四は、農業者の急速な減少への対応である。高齢農業者のリタイアが進む一方、若年労働力の獲得競争は全産業間で激しくなることが見込まれる。

第五は、農村人口の減少による集落機能の低下である。今後、農業インフラのみならず、集落機能の維持さえも困難となる地域の増加が懸念される。

これらの課題に対応できる農政の展開に向けて、24年6月改正基本法が公布・施行された。

(2) 基本理念の見直し

a 食料安全保障を基本理念の柱に

改正基本法では、従来からの基本的な考え方は維持しつつ、さらに時代の変化に対応した農政とするため、その骨格である基本理念が見直されている。まず、「食料安全

保障の確保」が基本理念の柱に位置付けられた。国全体の総量として食料を確保すること（食料の安定供給）に加え、平時からの、また、国民一人一人の入手可能性という観点を含めた概念として、食料安全保障を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、国民一人一人がこれを入手できる状態」（第2条）と定義づけている（第6図）。

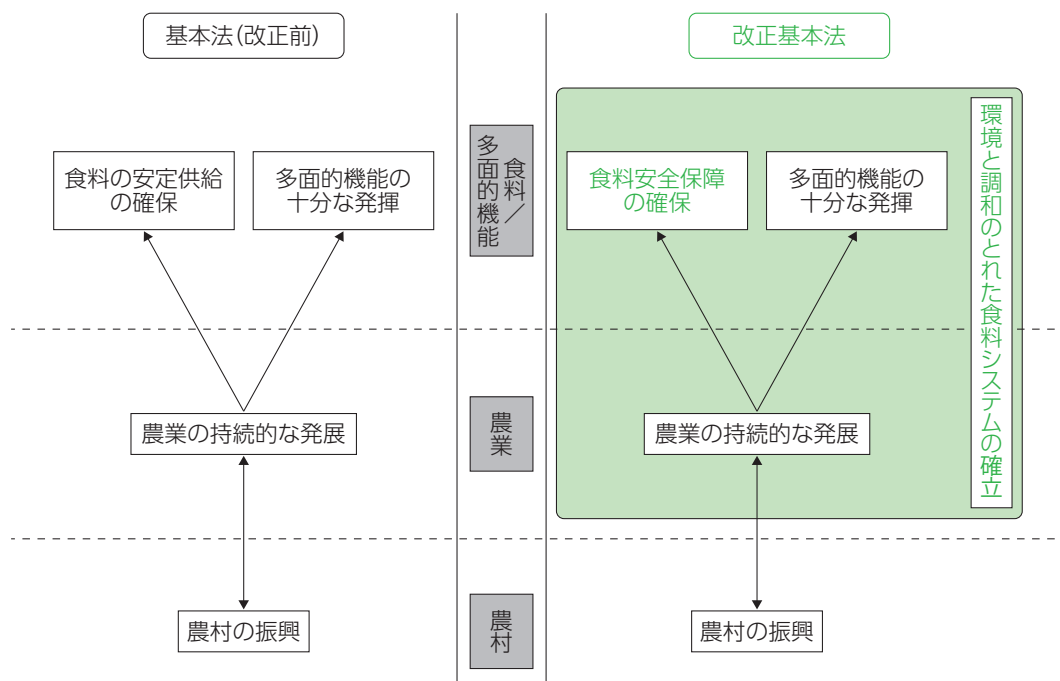
また、農業による気候変動や生物多様性への影響が懸念されること、環境負荷低減への取り組みが国際的にも必要であることを踏まえ、「環境と調和のとれた食料システムの確立」を新たな基本理念として位置付けている（第3条）。これに合わせて「多面的機能」についても、「環境負荷低減が図られつつ発揮されなければならない」とされ

た（第4条）。また、人口減少が加速する農業・農村政策のあり方として、「農業の持続的な発展」については、①生産性の向上、②付加価値の向上、③環境負荷低減の3点が農業生産の目指すべき方向性として規定されている（第6条）。「農村の振興」については、「地域社会の維持」の視点が追加された（第7条）。

b 食料安全保障の考え方

改正基本法では、食料安全保障の確保に向けて「国内の農業生産の増大を図ることを基本としつつ輸入・備蓄を行う」という従来の考え方は踏襲しつつ、新しい考え方が付与されている。まず、「農業生産基盤等の確保のための輸出の促進」である。第2条第4項で、「国民に対する食料の安定的な

第6図 改正食料・農業・農村基本法の基本理念の関係性



資料 農林水産省「食料・農業・農村基本法改正のポイント」より作成

供給に当たっては、農業生産の基盤、食品産業の事業基盤等の食料の供給能力が確保されていることが重要であることに鑑み、国内の人口の減少に伴う国内の食料の需要の減少が見込まれる中においては、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならない。」とされた。

次に、食料安全保障の定義にある「合理的な価格」について、「食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品産業の事業者、消費者その他の食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない。」(第2条第5項)として、食料の価格形成における「合理的な費用の考慮」という新しい考え方が示された。

(3) 合理的な費用の考慮

国内農産物については、現状の価格交渉では生産者・産地のコストに見合った販売価格が実現できてない品目や経営が多いとして、経営収支の悪化を訴える声が高まっている。それらを背景に、合理的な価格形成の仕組みづくりに向けた議論は基本法改正に先駆けて進められている。

具体的には、関係者による協議の場として、23年8月に「適正な価格形成に関する協議会」が立ち上げられた。サプライチェーンの各段階で価格水準を検討する際の目

安となるコスト指標の作成のあり方や、それをもとにした価格形成の仕組みの構築について、取引の実態や課題等を踏まえた検討が進められている。具体的には、「飲用牛乳」と「豆腐・納豆」を対象に、実務に精通した取引担当者等によるワーキンググループで検討が開始され、24年11月には米や野菜のワーキンググループも設置された。

また、農業生産資材や原材料等のコスト上昇分をカバーする際に、最終商品の販売価格までに転嫁できなければ、流通のどこかの段階にひずみが生じてしまう。そのため、価格形成の仕組みづくりにおいては消費者の理解を得つつ、食料システム(後述)全体で合理的な費用を考慮することが求められる。コスト構造を理解し、合理的な費用を検討するにあたっては、まずはコストの実態を定量的に把握することが必要であり、農林水産省は24年3月より、食料システムの各段階での取引価格や生産・製造・流通等に要する費用等の実態調査を進めている。

(4) 新たな概念としての「食料システム」

改正基本法で新たに位置づけられた、農業や食品産業における環境負荷の低減や合理的な費用を考慮した価格形成などの実現は、食料の生産から消費までのすべての関係者が連携し、取り組むべき課題といえる。また、日本の農産物・食料品の流通システムは多様化かつ高度化しており、生産地から消費地に商品が届くまで、さまざまな

人・事業者が関与している。そのことを踏まえ、改正基本法では、「食料システム」を食料のサプライチェーンの関係者全てを包含する概念として、「食料の生産から消費に至る各段階の関係者が有機的に連携することにより、全体として機能を発揮する一連の活動の総体」と定義づけている（第2条第5項）（第7図）。

また、消費者を含む関係者の範囲や努力義務についても拡充されている。そのひとつが「団体」についてである。改正前基本法では、法律上対象とする団体は「農業に関するもの」に限られていた。改正基本法では、第12条（団体の役割）「食料、農業及び農村に関する団体は、その行う農業者、食品産業の事業者、地域住民又は消費者のための活動が、基本理念の実現に重要な役割を果たすものであることに鑑み、これらの活動に積極的に取り組むよう努めるものとする」が新設された。JAをはじめとする

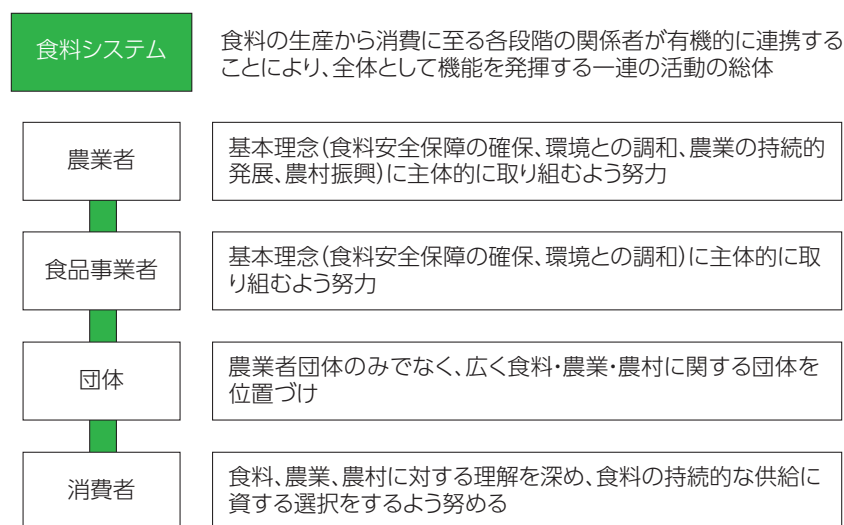
農業団体のみではなく、例えばフードバンクや子ども食堂の運営組織、農村RMOなど、広く食料・農業・農村を支える人が組織する団体も対象に含まれ、その役割発揮が期待されている。

（5）生産資材の安定供給の確保

今回の基本法改正では、食料安全保障の視点として、肥料をはじめとする生産資材の確保も重要であることが法律上明記された。

化学肥料への過度な依存や過剰投入は土壌や地球環境への悪影響を引き起こすことが危惧されるものの、現状の国内生産量を安定的に確保するうえで、化学肥料は欠かすことができない。一方で、肥料原料となる地下資源をもたない日本はりん酸アンモニウム（りん安）や塩化カリウムのほとんどを海外から輸入している状況にあり、2021年秋からの肥料高騰は、地政学リスク

第7図 「食料システム」の位置づけと関係者の役割



資料 農林水産省「食料・農業・農村基本法改正のポイント」を参考に作成

を踏まえた調達先の分散等も、肥料原料の安定調達に重要であることが改めて認識された。22年12月には、肥料が経済安全保障推進法の特定重要物資に指定されている。

改正基本法では、第21条（農産物等の輸入に関する措置）で、肥料などの農業資材の安定的な輸入の確保のため、官民連携による輸入相手国の多様化や輸入の相手国への投資などを促進することとされた。

また、農業資材の生産及び流通の確保に向けて、輸入に依存する農業資材やその原料について、国内未利用資源の活用の推進や備蓄への支援、農業資材の生産及び流通の合理化の促進に向けた施策、農業資材の価格の著しい変動が育成すべき農業経営に及ぼす影響を緩和するために必要な施策を講ずることとされている（第42条）。

これらを受けて、りん安と塩化カリウムについて年間国内使用量の3か月分を目安に備蓄を行う備蓄制度が新設された。また、肥料の国際価格の急騰により国内の小売価格の大幅な上昇が見込まれる場合に備えた、新たな影響緩和対策の検討が進められている。

(6) 食料自給率以外の目標設定と PDCAにもとづく政策推進

改正基本法では、基本理念の見直しのみでなく、政策推進プロセスの見直しについても言及されている。そのひとつが、食料・農業・農村基本計画（以下、基本計画）で設定する目標である。改正前基本法では、基本計画において食料の消費と生産の動向

を示す指標として食料自給率の目標を設定することとしていた。20年3月の基本計画では、30年度の食料自給率の目標として、カロリーベースで45%、生産額ベースで75%、飼料自給率40%が設定されている。

食料自給率は国内の食料消費量に対する国内生産による充足度を示すものとして、日本のような食料純輸入国にとっては食料安全保障の尺度として重要な指標のひとつである。一方で、日本の食料需給構造のもとでは米消費減少をはじめとする消費の変化の影響が大きく、麦大豆の生産振興等の生産対策の効果が見えにくいなど、食料自給率のみで政策を評価することの課題も指摘されていた。そこで、改正基本法では、食料自給率以外の食料安全保障の確保に関する事項についても目標として定めることとしている（第17条第2項第3号）。

また、農政に限らず、行政の政策推進においてはEBPMにもとづく政策サイクル（PDCA）が重要とされている。基本法検証部会においても、平時からの食料安全保障の実現に向けては、環境保全等の持続可能性、安定的な輸入、食品アクセス、農業用水等の水資源の確保等に関して、現状把握、具体的施策やその施策の有効性を示すKPIを設定したうえで、定期的に現状を検証する新たなPDCAの仕組みが必要であるとされた。

これを受けて、改正基本法では、基本計画にもとづいて設定される目標の達成状況について、少なくとも年1回は調査を行い、インターネット等で公表することを義務づ

けている（第17条第7項）（第8図）。

3 基本計画策定に向けた動き

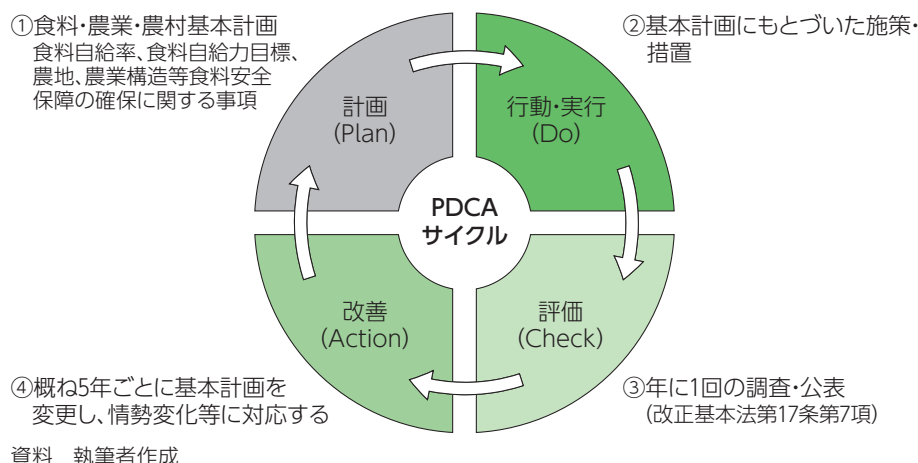
2024年8月29日に食料・農業・農村政策審議会・企画部会合同会議が開催された。基本計画の策定について農林水産大臣からの諮問を受け、現在、企画部会において25年3月の策定に向けた議論が進められている（第3表）。

第110回企画部会（10月2日）では、基本

計画の策定にあたり、改正基本法第1条の目的で食料安全保障の確保に言及されたことを踏まえ、全ての検討は食料安全保障の確保につながるという意識を持って議論を進めていくこととされた。これまでに7回の部会が開催され、24年内は農林水産省がテーマごとにまとめた「現状分析、課題の分析、検討の視点」をもとに基本計画に織り込むべき論点の整理が議論の中心となっている。

「我が国の食料供給（農地、人、技術）」を

第8図 改正食料・農業・農村基本法に基づくPDCAサイクル(イメージ)



第3表 基本計画策定に向けた企画部会の議論

(回・開催日)		議事内容
108回	2024年8月29日	新たな食料・農業・農村基本計画の策定にかかる諮問
110回	10月2日	国民一人一人の食料安全保障・持続可能な食料システム
111回	10月16日	環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮 農村の振興
112回	11月6日	我が国の食料供給(農地、人、技術)
113回	11月20日	我が国の食料供給(品目、動植物防疫)
114回	12月4日	我が国の食料供給(生産資材の供給、輸入の安定化)
		輸出の促進(海外からの収益の拡大)
		国際戦略
115回	12月18日	分野横断的事項(国民理解の醸成、団体間の相互連携等、DXの推進)
		これまでの議論を踏まえた検討の視点の整理

資料 農林水産省ホームページをもとに作成

テーマとした第112回企画部会（11月6日開催）では、農林水産省からは、改めて今後予測される農業経営体数の急速な減少についての問題意識が示された。農林水産省の推計によれば、法人は増加するものの、主業農家を含めた個人経営体が減少することから農業経営体は全体として大きく減少、2020年の108万経営体から2030年には54万経営体に半減する（すう勢ベース）。その結果、経営規模の拡大がない場合、2020年と比べて約3割の農地が利用されなくなるおそれがあるとしている。

これをうけて第115回企画部会（12月18日開催）では、「我が国の食料供給（考え方）」が整理されている。ここでは、「食料の安定供給は、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、併せて安定的な輸入、備蓄を図ることが必要」としたうえで、食料の供給能力の確保に向けては、①農業生産の基盤である農地の確保（農地）、②農地を利用できる経営体の確保（人）、③農地面積や労働時間当たりの収量（生産性）の向上（技術）が必要としている。

特に、②への対応については、主要な品目毎に経営体の確保のあり方を検討するとともに、持続可能な食料システムについて、（1）需要の見通しに応じた生産量・作付面積、（2）食品産業における原材料の安定調達・流通等、（3）農業生産活動・食品産業における環境負荷の低減の観点から検討する。そのうえで、これまでの企画部会で示されてきた項目ごとの「検討の視点」を改めて網羅的に提示している。

4 基本計画策定に向けた論点

第115回企画部会で提示された資料において、「検討の視点」の言及は70ページを超えており、食料安全保障の確保に関する政策領域の広さを改めて認識させるものとなっている。ここでは、「食料安全保障の確保」の具現化に資する基本計画の策定に向けて、特に重要と考える論点のうち、①「食料安全保障の確保」と「環境と調和のとれた食料システムの確立」との両立、②政策の実効性を高める推進プロセスのあり方に関連する事項について、弊社が中長期テーマプロジェクトとして取り組んでいる調査研究成果等も踏まえて提示することとしたい（注1）。

（1）生産資材（肥料）の安定供給について

安定的な農業生産を行ううえで生産資材の安定供給の確保は重要であり、改正基本法にそのことが明記されたことの意義は大きい。一方で、その背景には国際相場や為替水準も含めた調達条件の大きな変化があり、その変化を前提とした、新たな仕組みの構築が求められている。

肥料についてみると、現在、窒素質肥料は地政学リスクが比較的小さいとして備蓄の対象外であるが、安定供給を脅かす要因は地政学リスクのみではない。例えば窒素質肥料は、これまで繊維産業や鉄鋼産業の副産物として国内で生産される硫酸アンモニウム（硫安）が安定供給のベースとなっ

ていた。しかし、日本の産業構造が変化するなかで繊維産業からの副産物として供給される硫安の減少懸念が強まっている。第9図は1990年代後半以降の化学繊維（ナイロン）原料であるカプロラクタムと回収硫安の生産量を見たものである。主産物の生産量減少に伴い回収硫安も減少している状況がみてとれる。

農業資材の安定供給の確保を施策として具体化するうえでは、各資材の需給動向の変化を客観的に考察し、安定供給を脅かすリスクについて多角的に分析する必要がある。

また、国内で調達可能な未利用資源の利用拡大は、みどりの食料システム戦略を含めた「環境と調和のとれた食料システムの確立」とも連動する重要な論点である。しかし、未利用資源も一様ではない。既に現場で活用されている堆肥やメタン発酵消化液、下水汚泥肥料等についての一層の利用

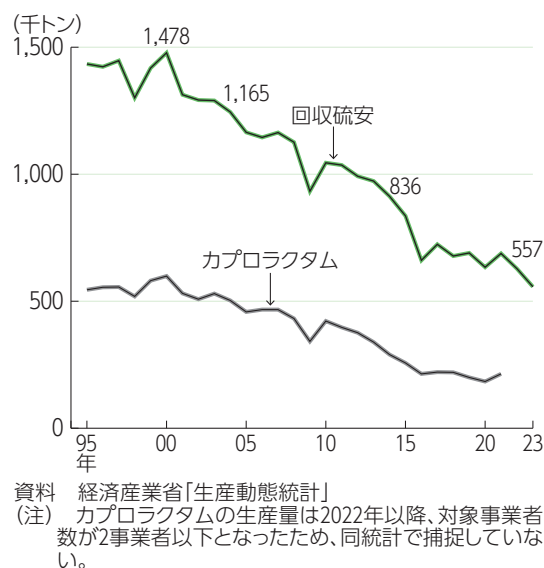
拡大に向けた農業者への理解増進や、安全性等にかかるリスクコミュニケーションの強化等は短い時間軸の中で進めていくべきものとする。一方で、将来的な化学肥料原料の賦存量や活用可能量を見据えた、新たな未利用資源の発掘や実用化に向けた技術開発といった、将来に向けた肥料活用のポテンシャル拡大のための取組みは時間を要する。新たな仕組みを構築していくにあたっては、対応すべき内容に応じて適切な時間軸を設定していくことも重要となる。

また、肥料プラントの多くは1970年代に建設され老朽化も進んでおり、肥料の安定調達に向けてはその更新も大きな課題となっている。この間、担い手への農地集積が進み、農業者の肥料利用のあり方も変化していること、輸入原料のみならず未利用資源も活用していくことも踏まえた工場の立地といった新たな視点も踏まえ、サプライチェーン全体としての効率性を見据えた製造設備の再配置・更新・新設について検討すべきである。

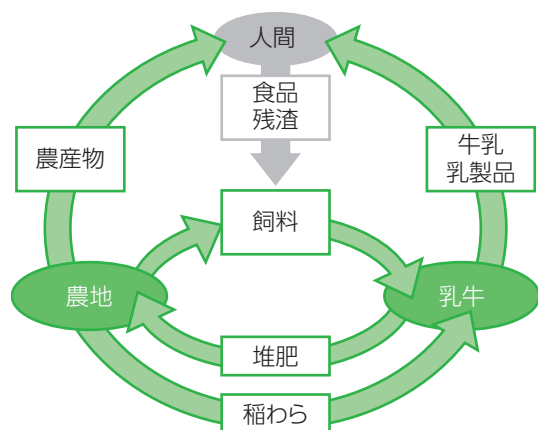
(2) 耕畜連携の重要性

飼料についても、その調達構造が変わることを前提とした新たな経営・地域モデルを検討すべきである。また、畜産は日本の食生活に根づいており、国産飼料の活用は自給率の向上にも寄与する。特に、畜産ふん尿を農地に還元する耕畜連携は食料安全保障の確保と環境との調和双方の観点において重要な取組みであり、耕畜連携を軸とした資源循環はこれからの日本農業のモデ

第9図 カプロラクタムと回収硫安の生産量



第10図 耕畜連携を核とした地域循環システム



資料 執筆者作成

ルのひとつとなると考える（第10図）。

現在、食料・農業・農村審議会畜産部会では「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」をはじめとする酪農・畜産関係の計画策定を進めているが、そのなかでも耕畜連携のさらなる推進を含めた「国産飼料基盤に立脚した生産」をポイントに据えている。一方で、その普及に向けては、農地利用のあり方、飼養や栽培の方法、技術開発、農業者の収入・所得と多岐にわたる課題があって相互に関連しており、その実現に向けては、関係部局が部局横断的に、連携して施策を進めていく必要がある。例えば、飼料も含めた地域計画の推進はその一つであるが、飼料作物栽培に適した農地整備や飼料作物への助成のあり方は水田農業政策にも直結するものであり、その検討は一体的に進めるべきと考える。

また、基本計画に合わせて示される構造展望や経営モデルにおいて、飼料生産を組み込んだ耕種経営や国産飼料を活用した畜産経営のモデルの提示があってもいいので

はないか。

(3) PDCAに資するデータ環境の整備

改正基本法において、基本計画において設定する目標として、食料自給率以外も設定することとされたこと、またそれにもとづく新たなPDCAサイクルの導入は、食料安全保障をめぐる情勢がより複雑化するなかで、食料・農業・農村の持続性に資する施策推進に向けた動きとして大きく注目される。この流れをよりよいものとするためには、適切な目標設定とともに、C（チェック）可能なデータが入手可能な環境が必要となる。

例えば、経営力の強化に向けては、農業経営体の財務データにもとづく経営分析が重要となる。しかし、現状では農業法人の財務会計に係る指針として、（公社）日本農業法人協会と（一社）全国農業経営コンサルタント協会が作成している「農業法人標準勘定科目」や「農業の会計に関する指針」があるものの、農業者及び民間金融機関等への浸透も十分ではないこと等から財務諸表上の勘定科目が統一されておらず、データ活用が難しいことが課題となっている。

第112回企画部会では、「規模拡大や事業の多角化を行うための経営基盤の強化」に向けて「透明性の高い農業会計ルールに基づいた、農業法人の企業価値を客観的に評価する手法の確立を行う」ことが検討の視点で示されている。このように、農業経営において活用されるデータが客観的かつ統一的に整理されていくことはPDCA推進の

観点からも望ましい。既存の統計調査の活用や改善も含めて、適切なPDCAの推進に資するデータ環境の整備も、これからの政策インフラのひとつとして重要であると考ええる。

(4) 現場における農政推進体制の実情を踏まえた政策形成

政策の実効性確保においては、政策コンテツツのみではなく、政策推進プロセスの機能も肝要である。改正基本法には、第9条に地方公共団体の責務規定が、第13条には、国と地方公共団体による農業者等への支援について規定されている。そして、実態として農政推進の多くは地方公共団体、とりわけ農業現場により近い市町村が担っている。

企画部会資料の「検討の視点」の数が象徴しているように、基本法改正、基本理念の見直しにより、立案段階において農政でカバーすべきとしている政策領域は拡大している。一方で、現場の推進を担う自治体の農業関係職員数は減少している（第11

図）。推進現場における政策設計や実施にかかる人的リソース不足はますます深刻化し、担当者の苦労、悩みの声も多く聞く。これは04年に「米政策改革」を推進する際にもすでに指摘されていた課題であるが、農政推進プロセスにおける立案段階と実施段階のベクトルの違いはますます拡大している（小針（2010））。

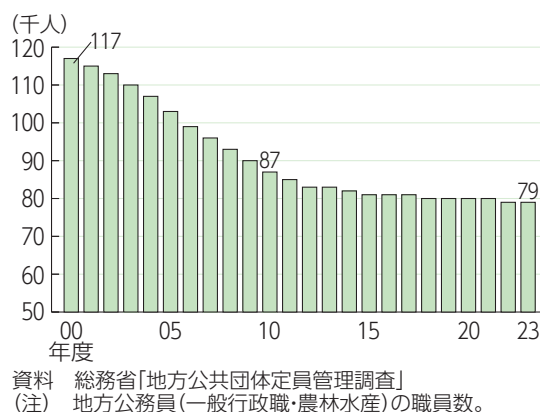
農業生産において生産性向上が求められるのと同様に、政策においても生産性向上、そのための政策推進プロセスの見直し、推進コスト削減、政策のスリム化は不可欠である。

具体的には、政策実施を担う自治体の実情に合わせた事業・制度設計が必要である。人手不足への対応にはDX化は欠かせない要素となるが、実際の業務フローの見直しなしにDX化のみを進めようとしてもシステムがより複雑化してしまうケースも多く、その点からも業務フローの見直しが求められる。

また、近年の農政プロセスを概観すると、立案段階では良かれと考えて政策メニューの拡充を図ったとしても、現場がそれに追いつけない、必ずしも現場ニーズとあっていないために現場で十分活用されないケースや、実質的に同じような施策メニューが別々の事業で実施され輻輳することで現場負担を増やしているケースもみうけられる。

基本計画の策定においては、事業や制度、またその運用について集約化や廃止も含め、思いきって見直していくことも検討す

第11図 農林水産関係職員の定員減少



べきではないだろうか。

(注1) 筆者は、食料・農業・農村審議会の委員として企画部会に参画している。本節の意見については、企画部会の議事概要および第114回企画部会での提出資料 (<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/attach/pdf/241204-16.pdf>) をベースとしている。

おわりに

2025年3月の計画策定に向けて、年明けからの企画部会の議論は、食料自給率以外の新たな目標やそれにもとづくKPIの設定など、具体的な中身の検討にシフトする。より実効性の高い施策の実現に資する基本計画とすべく議論が深化していくことが期待される。

ただし、農業や食品産業をひとつの産業ととらえれば、それを形づくる主体は民間事業者であり、それをサポートするのが政策の役割である。第114回企画部会では、「国民の理解醸成」がテーマのひとつとされた。そこで提起された「国民の理解を深めるだけでなく、食料の持続的な供給に寄与するような「行動変容」につなげる」ことについて「生産者や団体の関係者、行政も行動変容が必要なのではないか。消費者に行動変容を求めるのであれば、農業生産者や食品産業事業者も率先して行動変容しなければならないことは多々あるのではないか」との意見が出された。

これをうけて、第115回企画部会での検討

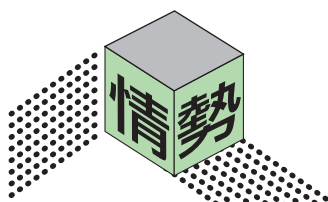
の論点には、「生産者や食品産業事業者、団体の関係者、行政の行動変容」の必要性も検討の視点のひとつとされている。関係者による主体的な取組みと政策支援が相俟うことで、食料安全保障の確保、国民の豊かな食生活が継続されることを期待したい。

また、政策領域の拡大に伴い、食品アクセスや農産物物流の確保に向けた施策のように、農林水産省の枠を超え他省庁と連携して進めるべき施策も今後さらに増えるであろう。食料安全保障の確保は国民的な課題であり、政府一体となつての取組みも今後ますます重要になると考えられる。

<参考文献>

- ・内田多喜生 (2023) 「日本の農業情勢の回顧と課題」『農林金融』1月号
- ・小針美和 (2010) 「戸別所得補償モデル対策の現場からの課題」『農林金融』5月号
- ・小針美和 (2023) 「肥料をめぐる動向と今日的課題」『農林金融』5月号
- ・高橋克也 (2024) 「2020年食料品アクセスマップと困難人口の推計結果」『農林水産政策研究所レビューNo.122』
- ・農林中金総合研究所編 (2024) 『図解 知識ゼロからの食料安全保障入門』家の光協会
- ・平澤明彦 (2023) 「世界の情勢変化と日本の食料安全保障——パンデミックとウクライナ紛争を踏まえて——」『農林金融』6月号
- ・古江晋也 (2024) 「高騰する米の価格と今後の食料品価格」『農中総研情報』11月号
- ・山本裕二 (2025) 「苦境が続く農業経営」『農林金融』1月号
- ・阮蔚 (2022) 『世界食料危機』日本経済新聞出版

(こばり みわ)



苦境が続く農業経営 ——資材高止まりに需要不安が下押し——

研究員 山本裕二

はじめに

2024年は農産物の販売価格が上昇した一方で、生産に欠かせない資材の価格も上昇し現在も高止まりしている。

また、消費者は相次ぐ食品値上げの対策として購入量を減らすなど需要面での不安も目立ってきた。このように農家は生産面でも需要面でも苦境に立たされている。

そこでまず本稿では、農林水産省の「営農類型別経営統計」から農業経営を確認する。ただ執筆時点では2022年が最新であるため23年以降の経営状況については、ほかの統計を用いて推定する。

最後にこれらの状況を受けて、金融機関に期待される役割について言及する。

1 2022年の農業所得は縮小

農産物の販売を目的とする農業経営体の収支状況をみるために農林水産省の「営農類型別経営統計」を参照する。当資料によると、22年の全農業経営体（全国平均・1経営体当たり）の農業粗収益は1,165.6万円と前年から8.2%増加した。特に作物収入や畜産収入などの増加が背景にある。

一方で、農業経営費は1,067.4万円と前年比で12.2%増加し、粗収益の伸び率を上回った。このため22年の農業所得は98.2万円と、前年に比べ21.7%減少した（第1図）。

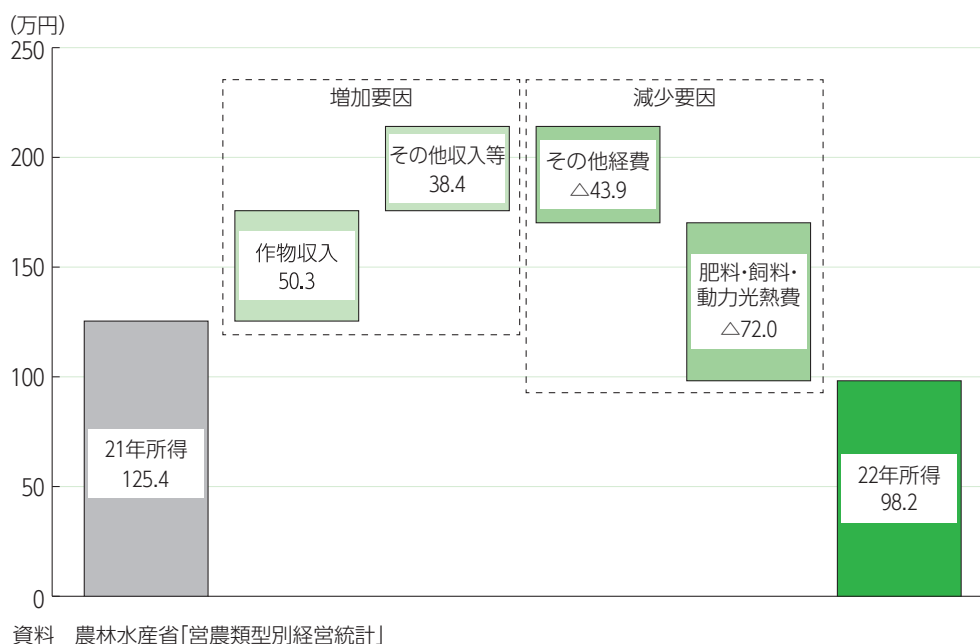
また、22年は特に営農類型によって苦境の度合いが大きく異なった。露地野菜作や果樹作は農業所得を1～20%程度伸ばしたものの、水田作は横ばい、畑作と施設野菜作、露地花き作、施設花き作、養豚、採卵養鶏、ブロイラー養鶏は減少し、酪農、繁殖牛、肥育牛に至っては赤字に陥った。

2 コスト増加が経営を圧迫

大幅な所得の減少または赤字の背景には経営費の急増があった。全農業経営体の経営費をみると、特に飼料費（前年比31.5%増加）、動力光熱費（同24.7%増加）、肥料費（同16.8%増加）の負担が大きく、これらが22年の経営を下押ししたといえる。赤字に陥った酪農経営などは経営費に占める飼料費の割合が高いため、特に大きなダメージを受けた格好となった。

経営費が増加したのは資材価格の上昇による影響が大きい。実際に農林水産省の「農業物価統計調査」（2020年=100）をみると、22年平均の飼料や肥料、動力光熱費の価格

第1図 2022年の全農業経営体における農業所得前年比変化の要因
(全営農類型平均・全国・1経営体当たり)



指数は大きく上昇した。

日本は生産資材の多くを輸入に頼っているため、国内で使用する資材の価格は国際市場の影響を大きく受ける。

飼料に関しては、22年にロシアによるウクライナへの攻撃や海上封鎖で、穀倉地帯である黒海地域からの穀物輸出が減少し、供給不安が世界中に波及した。穀物の国際相場が上昇したことに加え、円安の進行、海上運賃の上昇などもあり、日本の飼料の調達コストは増加した。

さらに、化学肥料の原料となるりん安（りん酸アンモニウム）や尿素は中国の輸出規制のあおりを受けて需給がひっ迫した。また、塩化カリウムはカナダからの輸入が多いが、ウクライナ危機を背景に国際相場が上昇し、日本の調達価格も押し上げられた。

そして動力光熱費も大きな影響を受けた。一大供給地であったロシアからの液化天然ガス（LNG）の輸出が減少したことで、エネルギーの供給不安が高まり、原油相場が上昇したためだ。原油高が波及し作物の乾燥に使う灯油や暖房向けの重油の価格も上昇した。

以上のように資材の価格が供給不安を背景に上昇したことで、経営困難に陥り離農した農家は多い。生産者団体などで構成する中央酪農会議が24年12月に発表した調査によると、指定団体で受託している酪農家の戸数が10月に初めて1万戸を割った。また、同組織が日本の酪農家236人を対象に経営状況を調べたところ、98.7%が「上昇を感じている生産コスト」があると回答し、そのうちの94.4%が上昇を感じる生産コストとして、「濃厚飼料費（配合飼料等）」を挙げた。

3 経営環境の厳しさは継続する見込み

(1) 物価高騰は沈静化

次に、23年以降の経営環境をみるために物価の直近までの動きを確認する。まず足下では、資材価格の上昇の勢いは鈍りつつある（第2図）。「農業物価統計調査」によると、24年9月時点の農業生産資材総合価格指数は121.1と22年後半以降、同水準で推移しており、ここからさらに上昇する動きはみられない。高騰が著しかった飼料については142.5と22年11月のピークから5%下落し、肥料については139.5と23年4月のピークから1割下落した。

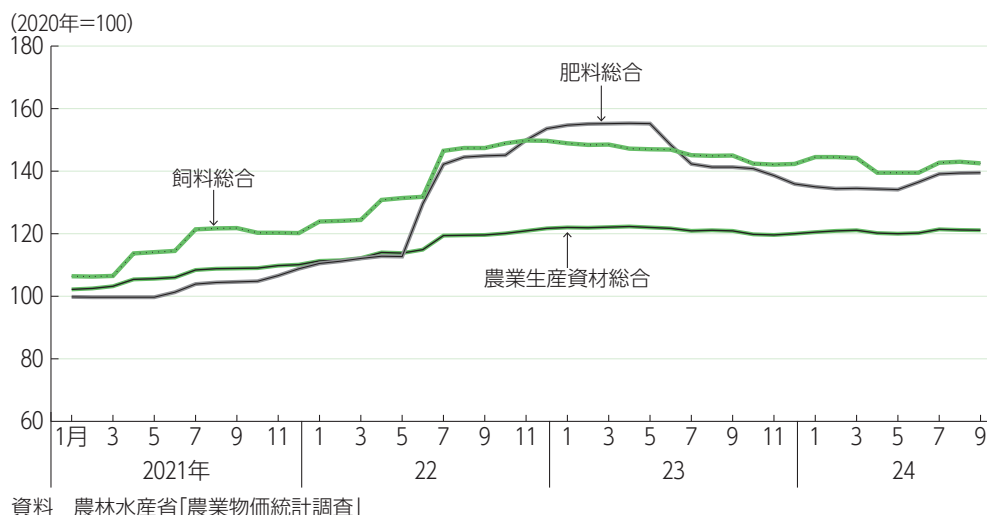
飼料については、原料相場の下落が日本の輸入コストを押し下げた。配合飼料の主原料となるトウモロコシの国際価格は、主産地である米国で作付面積見通しが事前予想を上回ったことに加え、生育に適した天

候が続き下落した。また、大豆油を生産するときに発生し飼料として使われる大豆ミールについても、米国での良好な天候を受けて値下がりした。

また、肥料の下落の背景にはまず原料国際相場の軟調な推移がある。これまで肥料原料の供給を絞っていた中国が輸出を再開したことで、アジア地域の需給が緩んだ。また、ロシア産やベラルーシ産の肥料原料は両国への経済制裁に参加しない国からの輸出が継続している。

飼料や肥料は海上輸送で日本に届くため海上運賃も日本の調達コストに影響する。海上交通の要衝であるパナマ運河は、これまで干ばつによる水位低下を受けて船舶の通航を制限していた。運河を通過するまでの日数が増えることで使用する燃料が増え、海上運賃が上昇した。現在は降水量の増加に伴い、通航可能な隻数はほぼ平常時と変わらない水準に改善したため海上運賃の上昇が和らいだ。

第2図 農業物価指数の推移



さらに為替が円高に振れたことも日本にとって調達コストの低下につながった。これまで日米の金利差拡大や米国の主要な経済指標に着目した円売り・ドル買いが進み6月には、一時1ドル=161円台と37年半ぶりの円安・ドル高水準に下落した。その後7月末には日銀が政策金利の引上げを決定し、8月には米国の景気減速懸念が強まった。これらにより円買い・ドル売りが進み、一時は1ドル=141円台まで上昇した。

(2) 交易条件指数は改善

以上のように生産資材の価格はまだ高水準であるものの、さらに一段と上昇する勢いはないと見込まれる。

一方で、農産物の価格指数は上昇基調が続いている。「農業物価統計調査」をみると、24年9月の農産物総合指数が118.5と11か月ぶりの高水準にある。

特に品目別のウエイトで15%超を占める米の総合指数は、120.1と23年平均を3割上回る水準となった。天候不順を背景に市場への出回り量が減っているとの見方が広がったことに加え、外国人観光客による需要増加や、一部の買いだめの動きで品薄となり、米の価格指数が上昇したと考えられる。

野菜についても9月時点の価格指数が137.6と11か月ぶりの高水準となった。農林水産省の「野菜の生育状況及び価格見通し」によると、キュウリは高温の影響によって主産県で歩留りが低下した。トマトも主産県で生育不良がみられ、これらの野菜

は価格指数が上昇した。

以上のように農産物総合価格指数の上昇がけん引し、農業の交易条件指数（農産物総合価格指数を農業生産資材総合価格指数で除して100を乗じて算出）は24年9月時点で97.9と改善傾向にある。

(3) 資材の調達コストは高止まり

ただ今後も交易条件の改善が続くとは見込みづらい。資材価格について国際相場は水準が下がっており今後も下落する見通しが多いが、輸入に頼る日本は円安傾向が影響し調達コストが膨らんでしまうためだ。

まず飼料について確認すると、世界銀行はトウモロコシ価格の見通しについて24年は前年比で26.0%下落し、25年はさらに24年比で1.1%下落すると予想する。24～25年のシーズンは生産量が記録的な高水準だった23～24年に匹敵するとみているためだ。また、大豆ミールについても24年は前年比で17.8%下落し、25年にはさらに2.2%下落すると予想している。

肥料についても原料価格が軒並み下落するとの見方になっている。尿素については東アジアと中東での生産能力の増加に伴い24年は前年比で7.8%下落し、その後は安定する見通しだ。

しかし、国際相場が下落しても輸入比率が高い日本は、調達コストが為替の変動により左右される。24年11月時点の円相場は1ドル=150円台前半と160円台まで下落した6月よりは円高だが、9月の140円台前半をピークに徐々に円安傾向となってい

る。10月には日銀の追加利上げの観測が後退し、円のドルに対する月間の下げ幅はおよそ35年ぶりの大きさとなった。

さらに、米大統領選でトランプ氏の当選が決まったことで、同氏が掲げる追加関税によりインフレが加速する可能性がある。そのため米長期金利の上昇による日米金利差の拡大で、円売り・ドル買いが進みやすい展開となっている。

(4) 天候不順による生産懸念

相次ぐ天候不順で不作のリスクが上昇していることも、農家の販売量の減少を通じて、所得を押し下げる懸念がある。米については、高温や渇水の影響で23年産は一等米の比率が60.9%と前年産から17.7ポイント低下した。これによる歩留りの低下を通じて供給量が減ったことが、8月の品薄状態の一因になったとされている。

また、果樹についても状況は深刻である。農林水産省の「作物統計調査」によると、23年のリンゴの生産量は60万3,800トンと前年から18%減少し、過去最低となった。同調査によると開花時に凍霜害が発生したことで着花数が減少したのに加え、果実の肥大期に高温や少雨が重なり、日焼けによる被害が出たためとされる。

異常気象は発生する頻度が増えており、今後も不測のリスクとなって、生産量の減少や品質低下を通じて、農家の販売量を下押しする懸念がある。

(5) 需要不安も経営の下押しに

値上げに疲弊した消費者の行動変化も需要の低下につながり農業経営を下押しする恐れがある。日本政策金融公庫による全国の20～70歳代の男女2,000人を対象にした「消費者動向調査（令和6年7月調査）」をみると、ふだん購入する生鮮食品や加工食品等について、「値上げを実感している」と回答した割合は96.9%となり、そのうち65.9%は「消費行動は変化した」と答えた。さらにそのうちの56.3%は「購入量を減らしたものがある」（複数回答）と回答し、購入量を減らした品目は「牛肉」（53.3%）が最多で、次いで「果物」（43.5%）となった。

実際に食品の購入場所として最も多いスーパー（注1）でも買い控えの様子がみられる。全国スーパーマーケット協会などが調査する「スーパーマーケット景気動向調査（2024年8月調査結果）」では、青果は相場高もありキャベツや白菜などの葉物類はやや苦戦した店舗が多いとの言及があった。また、畜産については牛肉や豚肉から値ごろ感のある鶏肉への需要シフトが続いているとの記載（10月調査結果）もある。このように一部の品目については、価格の上昇を理由に買い控える、もしくは代替品を買う動きが発生していると考えられる。

代替品は国産とは限らないことも需要不安につながる。農畜産業振興機構の11月下旬時点の需給予測によると、鶏肉は節約志向を背景に需要が堅調であることから、割安なブラジル産の調達が増えると見込まれ、10～12月平均の輸入量は前年同期を

20.8%上回るとの予想が出た。

また、米についても国産米の価格が上昇している影響で、輸入米の調達意欲が高まっている。日本は主食向けの米を最大10万トンまで売買同時契約（SBS）方式によって輸入するが、農林水産省によると24年度における入札では第3回まで全量落札が続いている。11月下旬時点で7万トンを超えており、早くも上限である10万トンに迫っている。輸入米の増加に伴い国産米の需要が下振れる懸念もある。

以上のように交易条件指数は改善しつつあるが、資材価格は高止まりしており、為替の動向によっては調達コストが上振れるリスクもある。また、天候不順の影響で生産は不安定な状態が続いていることに加え、買い控えといった需要面での不安も目立ってきた。さらに代替品についても割安な外国産がシェアを伸ばす余地がある。これらを考慮すると、農業を取り巻く経営環境はまだ厳しさが続くと考えられる。

（注1）総務省統計局の「2019年全国家計構造調査」によると、消費者の食料支出に占める購入先の割合はスーパーが49.1%と最も多い。

4 金融機関の支援がより重要に

大規模農家の間でも厳しい経営環境が続くとの見方が根強い。日本政策金融公庫が融資先の担い手農業者を対象に調査した「農業景況調査（令和6年7月調査）」によると、24年通期の農業の景況感（景況DI）はマイナス16.6と前年から10.3回復するもの

の、5年連続のマイナスになる見通しだ。

そのようななかでも積極的に投資に取り組む農家も多い。同調査では、24年中に「設備投資予定あり」とする比率は53.2%であった。また、前回の調査（令和6年1月調査）では、24年に実施予定の設備投資の種類としては農業全体で「効率化投資」（57.3%）が最も多かった。資材の高止まりに、人件費の上昇も加わり効率的な営農を望む農家は増加すると想定される。このようなニーズに対応するために、金融機関は融資面での支援がより重要になるだろう。

農業分野に融資する金融機関は日本政策金融公庫や農協系統が多いが、ほかの金融機関も農業を成長分野と位置付け、融資に取り組んでいる。それに伴い農業融資に関する知見の蓄積を進めるために、日本政策金融公庫と業務協力をする金融機関もあり、24年3月末には日本政策金融公庫と農林水産事業で「業務連携・協力に関する覚書」を締結する民間金融機関は412ある。

また、消費の変化に対応するための経営サポートなど非金融面でも金融機関が役割を発揮する機会が増えると思われる。日本政策金融公庫の「消費者動向調査（令和6年7月調査）」をみると、調査対象のうち食の志向として「簡便化志向」が35.5%となった（上位2つを回答）。回答理由は「調理・片付けなどが面倒に感じるため、楽に済ませたいから」（39.2%）などがあり、簡便化志向の行動としては、「冷凍食品を活用」（43.9%）や、「品数・材料を少なくする」（30.5%）、また「カット野菜、カットフルーツなどを活

用」(28.6%)があった。

実際に家計調査(二人以上の世帯)でサラダの購入額をみると、2020年1月を100とした場合、24年9月は133.3と生鮮野菜(122.0)を上回っている。現在、タイムパフォーマンスを意識する消費者も増えていることから、今後も手軽に食べられるサラダなど加工野菜の需要は堅調だと見込まれる。

ただ、加工野菜は加工に向けた形状や大きさなど家庭消費用とは異なる品質を求められることから、生産の現場でも品種の切替えなどが必要となる。このように農家は消費者の動向の変化を見極めたうえでの品種選択が求められる。

需要構造の変化に伴い今後は農家の意思決定がより複雑になることが見込まれる。そのため金融機関は資金需要への対応のほか、農業経営上のアドバイスなどでも幅広く役に立つことができると考えられる。

おわりに

本稿では、まず「営農類型別経営統計」から22年の農業経営の動向を振り返り、飼料費や肥料費の高騰が農業所得を縮小させたことを説明し、その背景には世界的な供給不安があったことに言及した。

また、足元の環境をみると資材高騰が落ち着く一方で、農家の販売価格は上昇しているため農業交易条件指数が改善しつつあ

る。

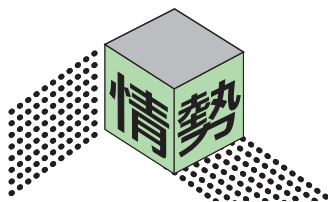
ただ、再び為替が円安に振れるリスクも高まっていることから、日本の生産資材の調達にかかるコストは一段と減少するとは考えにくい。さらに天候不順による生産量の減少や消費者の買い控え、輸入の増加など、農家を取り巻く環境が大幅に改善することは見込みづらい。

このような状況を受けて、生産性の向上に積極的に取り組む農家が増えており、その動きに対応するために、金融機関にはまず融資など金融面での支援が求められる。さらに、消費構造の変化に伴い農家に求められる意思決定も複雑化していることから、経営面でのアドバイスなど非金融面での役割も期待される。

<参考文献>

- ・NHK(2024)「“コメ不足”の原因と、低迷する食料自給率を考える」(2024年11月アクセス)
<https://www.nhk.or.jp/radio/magazine/article/my-asa/myk20240909.html>
- ・世界銀行(2024)「Commodity Markets Outlook (OCTOBER 2024)」
- ・全国農業協同組合連合会(2024)「令和6肥料年度春肥(11~5月)の肥料価格について」(2024年11月アクセス)
<https://www.zennoh.or.jp/press/release/2024/102497.html>
- ・農林水産省(2024)「令和5年産米の農産物検査結果(速報値)(令和6年3月31日現在)」
- ・農林水産省(2024)「加工・業務用野菜をめぐる情勢(令和6年7月)」

(やまもと ゆうじ)



2024年の家計の金融資産と負債から見る 金融機関の今後の役割について

研究員 矢作知生

はじめに

2024年は、新NISA制度の開始を機に証券投資を始めた人も多かっただろう。「新NISA」という言葉は、24年ユーキャン新語・流行語大賞の候補として選出され、証券投資を行ったことが無い人にとっても聞きなじみのある言葉だったのではないだろうか。証券投資のイメージも、一部の富裕層のみが行うものから、多くの人々が取り組むものへと一般化しつつあるように感じる。家計における投資状況の変化を確認するために、家計の金融資産や負債の動向を紐解く。そして、今起きている変化に求められる

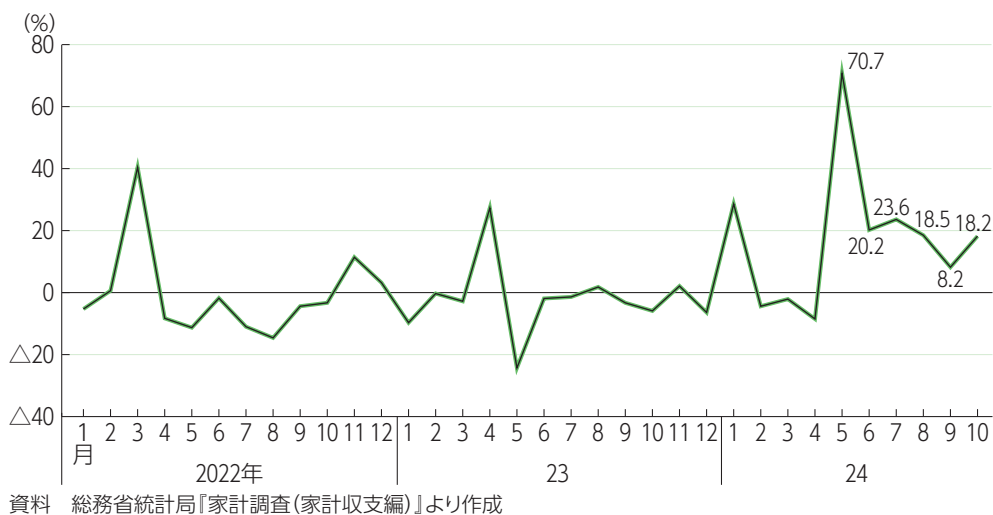
金融機関の役割を考える。

1 24年半ばごろから家計の 黒字が回復

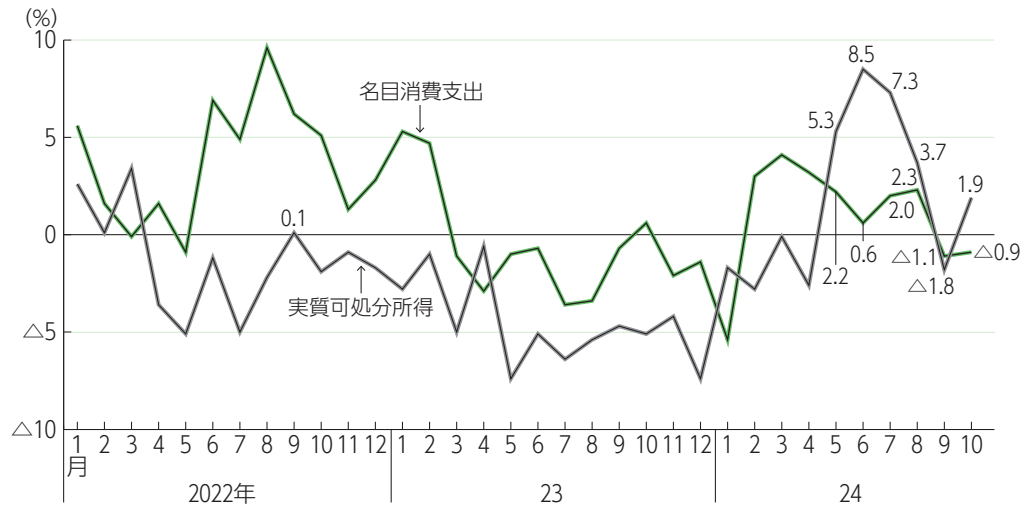
まず始めに、家計の動向を見る。可処分所得から消費支出を引いた家計の黒字は、総務省の「家計調査（家計収支編）」（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）によると、対前年同月増減率がマイナスの月が散見され、近年は減少傾向にあった。しかし、24年5月にはプラスに転じた（第1図）。その後も6～10月はプラス圏で推移しており、家計の黒字は増加傾向で推移している。

24年5月に家計の黒字が改善した理由

第1図 家計の黒字の対前年同月増減率（二人以上世帯のうち勤労者世帯）



第2図 名目消費支出と実質可処分所得の対前年同月増減率
(二人以上世帯のうち勤労者世帯)



資料 第1図に同じ

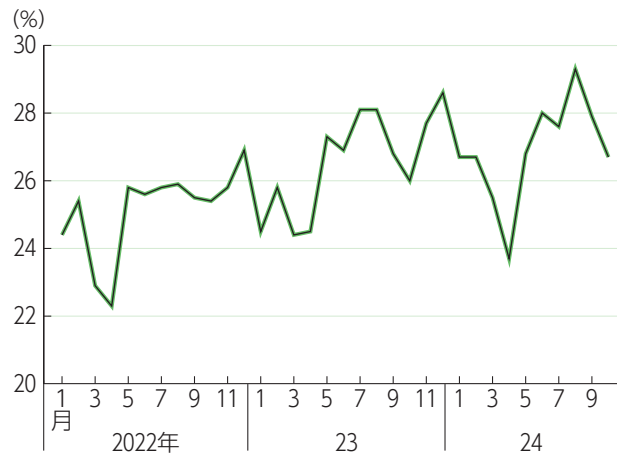
は、可処分所得の増加にある。可処分所得（実質）の対前年同月増減率は、22年9月以降19か月連続のマイナスで推移していた。24年には33年ぶりの高い賃上げにより、5月に可処分所得がプラスに転じた（第2図）。また、6月から開始された定額減税も加わって上昇が続き、6月には8.5%とさらなる上昇が見られた。9月には△1.8%でマイナス転換するも、10月には再度プラスに転じた。

一方、家計消費は可処分所得の増加によって活発化しているとは言い難い。名目消費支出の対前年同月増減率は、可処分所得がプラスに転じた24年5月には、2.2%であった。その後も、6月は可処分所得が増加した一方で、名目消費支出は0.6%の増加にとどまった。政府の強い後押しで行われてきた賃上げや、定額減税などにより、5～8月の可処分所得は増加したが、消費に結びつかなかった。9～10月にはマイナスに

転じるなど、賃上げの恩恵を受けた勤労者世帯において、このような低調な消費動向が見られるため、無職世帯等を含めると、さらに冷え込んだ消費動向が推測される。

また、エンゲル係数（第3図）は近年、上昇傾向が続いており、食料物価の上昇も家計における負担を増大させているように見える。

第3図 エンゲル係数の推移
(二人以上世帯のうち勤労者世帯)



資料 第1図に同じ

2 家計の金融資産増を支える 投信と株式

次に、家計資産について述べる。家計の金融資産は年々増加を続けている。日銀の「資金循環統計」によると、24年6月末時点で家計の金融資産は過去最高の2,211.7兆円となり、前年比増加率は4.6%増であった（第1表）。

各科目を見ると、「現金・預金」の24年6月末の前年比増加率は、0.8%であった。その中でも現金は23年9月から前年比増加率がマイナスに転じており、6月末は前年比増加率が△2.2%で減少の勢いが強まっている。預金はわずかに増加しているが、内訳を見ると、定期性預金は4%以上の減少が

続いている。

次に投資信託受益証券（投信）、上場株式（国内株式）、対外証券投資（海外株式等）は、前年比増加率の伸びが別の科目と比べて際立って高い。24年6月末の前年比増加率は、投資信託受益証券で27.1%増、上場株式で17.8%増、対外証券投資では30.9%増であった。24年3月末時点で、先の3つに加えて国債、財投債、事業債を含む有価証券の残高合計が定期性預金の残高を逆転しており、6月末についても同様の結果であった。

家計の金融資産を押し上げているのは、投信と株式の価格上昇によるところが大きい。6月末の家計の金融資産の前年比増加率は先に4.6%であったが、同月の株式等の含み益を除いた金融資産である調整勘定を

第1表 家計の金融資産

（単位 兆円、%）

		残高		前年比 増減額	前年比増加率				
		2024年	構成比		2023年			24	
		6月末			6月末	9月末	12月末	3月末	6月末
金融資産合計		2,211.7	100.0	97.9	4.3	4.7	5.2	6.5	4.6
現金・預金	現金・預金	1,127.0	51.0	9.4	1.4	1.2	1.0	1.1	0.8
	現金	103.8	4.7	△2.3	0.4	△0.1	△0.8	△1.0	△2.2
	預金	1,023.2	46.3	11.7	1.5	1.3	1.2	1.4	1.2
	流動性預金	663.2	30.0	27.2	5.1	4.9	4.6	4.8	4.3
	定期性預金	352.8	16.0	△15.9	△4.2	△4.4	△4.5	△4.5	△4.3
	外貨預金	7.1	0.3	0.4	△1.8	1.4	4.0	4.3	6.5
投資信託受益証券		128.0	5.8	27.2	16.4	17.9	22.8	31.5	27.1
上場株式		180.3	8.2	27.2	24.9	29.2	27.7	29.8	17.8
対外証券投資		37.7	1.7	8.9	11.6	11.5	19.4	26.8	30.9
国債・財投債		13.9	0.6	0.9	3.6	3.4	6.4	6.0	6.8
事業債		8.3	0.4	1.1	20.4	23.2	26.4	16.4	14.6
保険・年金・定型保証		544.7	24.6	6.8	0.3	0.5	0.9	1.7	1.3

資料 日本銀行「資金循環統計」より作成

（注）表記載以外の科目が存在するため、内訳の計は合計と一致しない。2024年6月末は速報値。

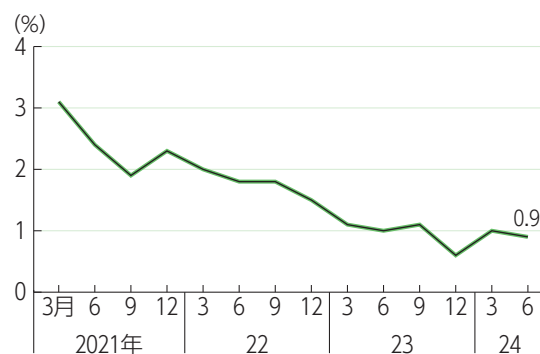
除く金融資産合計の前年比増加率（第4図）は0.9%増にとどまっていた。近年は増加率が徐々に下がっていることから、投信と株式の価格上昇が、家計の金融資産の増加を支えていることが分かる。

3 継続する投信への資金流入とその要因

日銀の資金循環統計より、家計における有価証券の取引額（購入額から売却額を除いた額）を見ると、科目によっては、四半期ごとに資金の流入超の期と流出超の期が見られたが、投信だけは継続して資金が流入していた。実際に投資信託受益証券（投信）は24年第2四半期までの17四半期連続で資金流入が続いていた（第5図）。

その結果、20年近く家計資産に占める割合が3～5%程度であった投信は、24年6

第4図 調整勘定を除く金融資産合計の前年比増加率

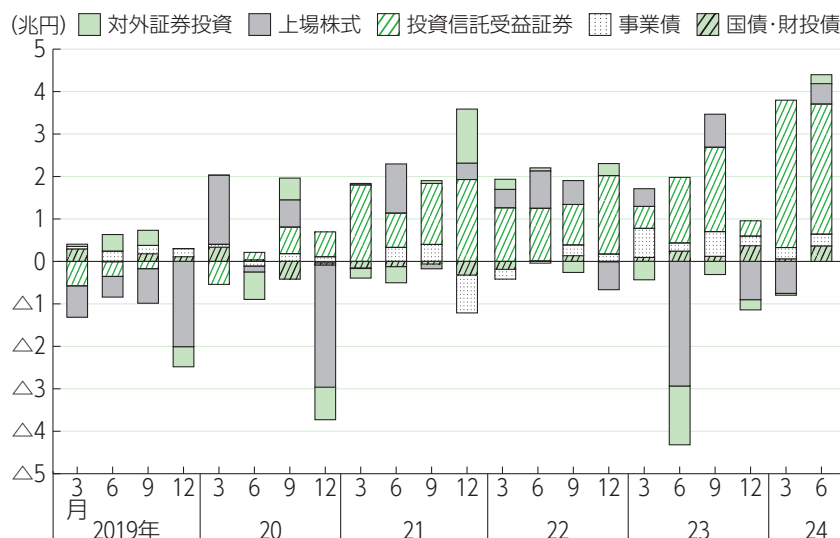


資料 第1表に同じ

月末に5.79%に拡大し、価格上昇と併せて家計の金融資産に占める割合を高めている（第6図）。

継続する投信への資金流入の理由は4つあると考えられる。1つ目は、老後の資産形成に対する自助努力の高まりが推測される。内閣府（2024）の調査によると、老後の生活設計の中での公的年金の位置づけが、若い世代ほど「全面的に公的年金に頼る」という回答の割合が低く、「公的年金に

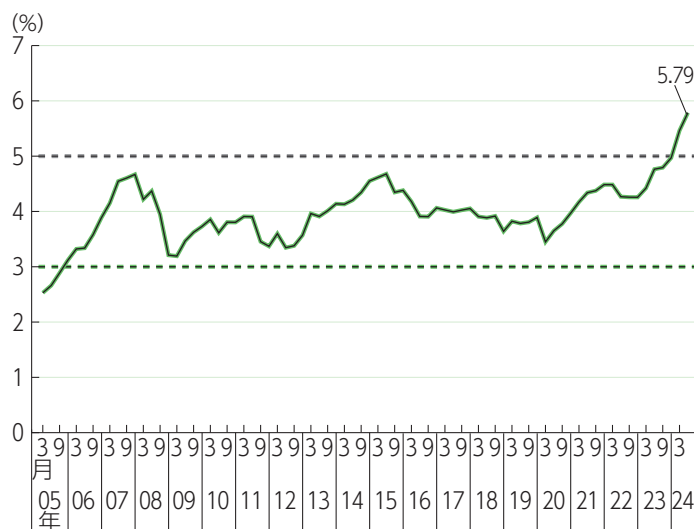
第5図 家計の有価証券の科目別取引額(四半期)



資料 第1表に同じ

(注) 取引額は購入額から売却額を除いた値。
日銀統計の「フロー」を指す。

第6図 家計の金融資産に占める投信の割合



資料 第1表に同じ

はなるべく頼らず、できるだけ個人年金や貯蓄などを中心に考える」と回答した割合が高かった（注1）。また、投資信託協会（2024）の調査によると、投信を保有もしくは保有経験のある人が投信を購入した目的は「老後の生活資金」と回答した割合が53.9%で最も高かった。投信などを活用して自助努力による老後資産の準備を行う人が多いと推測される（注2）。

2つ目は、円安と預貯金の実質金利がマイナスであることだ。円安によって相対的に円の価値が下がり、インフレと低金利によって定期性預貯金に預けても資産が目減りする。なるべく運用して資産を増やしたいというニーズが高まっていると考えられる。運用先は、家計の金融資産の動向から、資金流入が見られる投信などが考えられる。

3つ目は、新NISA制度開始による投資環境の整備だ。14年から、「家計の安定的な

資産形成の支援」と「成長資金の供給」（注3）を目的とした少額投資非課税制度（旧NISA制度）は、24年に新制度へと改正された。旧制度では併用不可であった一般NISAとつみたてNISAは、成長投資枠、つみたて投資枠に生まれ変わり併用できるようになった。また、年間投資枠の拡大や、非課税期間の無期限化など、一部複雑化していた制度が改善された。金融庁のNISA利用状況調査によると、旧NISA口座を用いた四半期ごとの有価証券

の買付平均額は9千億円程度であった。しかし、新NISA制度へ変更された24年第1四半期の買付額は6兆円以上で大きく増えた。また、24年6月末時点でNISA口座数は2,400万口座を突破し、おおよそ日本人の5人に1人が証券投資を行っている計算になる。他にも、制度面でiDeCoや企業型DC（企業型確定拠出年金）など、老後資金の確保を支援する制度の普及により、投信を使った老後の資金形成の動きが見られる。

4つ目は、投信が持つ商品としての特徴だ。投資信託協会（注4）によると、投信のメリットとして、少額購入が可能、分散投資、プロによる運用、透明性の高さの4つをあげている。投信は100円単位から購入できるため、国内株式の1単位あたりの購入金額と比べて最低購入金額が低い。また、複数の銘柄に分散投資することで、価格変動リスクを抑えることができるなど、初心者にとっても手軽に投資することがで

きるのが特徴だ（注5）。

（注1）内閣府（2024）「生活設計と年金に関する世論調査」

<https://survey.gov-online.go.jp/r05/r05-nenkin/gairyaku.pdf>

（注2）投資信託協会（2024）「2023年度投資信託に関するアンケート調査報告書」

<https://www.toushin.or.jp/statistics/report/21381>

（注3）三浦知宏（2020）「新しいNISA制度の概要と改正の狙い」『週刊金融財政事情』2020年2月3日号

（注4）投資信託協会（2024）「投資信託のメリットとリスク 4つのメリット」

24年12月9日アクセス

<https://www.toushin.or.jp/investmenttrust/meritrisk/index.html>

（注5）投資信託は、信託手数料がかかるなど、デメリットもある。

4 家計負債の増大動向

家計は金融資産を増やす一方で、負債も増やしている。総務省の「家計調査（貯蓄・負債編）」によると二人以上の世帯における23年平均の一世帯当たり負債現在高（平均値）は、655万円で、22年の576万円から急拡大した。また、この上昇によって、02年の家計調査開始以来、負債現在高が年間収入を初めて上回った。

家計負債の大半をしめる住宅ローンが増加している理由は、住宅価格の高騰に加えて、住宅ローン商品の多様化によって借りやすい環境が整備されたことも一因だと考えられる。借入期間50年のローンを取り扱う銀行が増えたことで、毎月の支払額を抑えながら、住宅ローンを組むことができるようになった。他にも近年、若い世代ほど借入総額に対しての頭金比率が低い傾向にあ

り（注6）、手持ち資金が少なくても住宅ローンを組むことができる。結果的に支払総額が増え、負債増につながっている。また、ペアローンの利用も拡大しており、首都圏の新築マンション購入者のペアローン利用率は33.9%におよぶ（注7）。ペアローンの借入額は単独ローンよりも増加する傾向にあり、負債額増大の一因になっていると考えられる。

（注6）青木美香（2024）「経済の動き～負債大幅増の若年層、実は資産形成も堅調」『三井住友信託銀行 調査月報』9月号

（注7）日本経済新聞（2024）「新築マンション、夫婦ペアローン拡大 金利上昇リスクも」4月28日付

5 必要性が増すリスク管理と個人に合った長期サポート

高まる投信人気によって、家計が負うリスクが増大している。加えて、増加傾向にある負債額の大半は変動型住宅ローン（注8）によって組まれており、負債においてもリスクが潜在する。このような状況から、顧客ニーズが変化し、金融機関に求められる提供価値が変化し始めている。例えば、顧客が必要とする「リスク情報の提供」や、「顧客ごとに最適化された長期的な資産形成サポート」などの需要が高まっていると考えられる。

「リスク情報の提供」については、増大傾向にある家計のリスクを加味したうえで、商品説明を丁寧に行う必要がある。また、顧客の資産がリスク性資産に偏っていないか、過度な住宅ローンを推奨していないかなど、

顧客本位で資産と負債の点検を行う必要がある。また、「顧客ごとに最適化された長期的な資産形成サポート」は、個々の資産状況や将来のライフイベントを考慮して、短期的な需要を満たすことだけに注力するのではなく、長期的な資産形成をサポートすることが求められる。特に勤労世代は、自らの投資期間の長さを活かし、老後の資産形成を進めることができるため、長期の資産形成サポートが必要になってくる。

引退世代においては、平均寿命が延びたことで、老後資金の運用の必要性が高まっている。ここで併せて留意が必要なことは、高齢者の認知機能の低下だ。厚生労働省老健局によると、65歳以上高齢者の4人に1人は認知症または認知症予備群であると言われている（注9）。商品について理解しているか、売買の意思があるか、過去の契約と重複していないかなど、顧客に対してより丁寧な説明と確認が必要であり、親族の支援

を含めた対応も考えられる。

世代によっても必要な支援の内容が異なるが、金融機関が様々な顧客ニーズに対応するために、顧客ごとに抱えるリスクやライフプランを理解した提案と、長期的なサポートが求められている。金融機関職員に必要なスキルが変化し、よりコンサルティング能力を持った人材の必要性が高まっている。

（注8）住宅金融支援機構（2024）「住宅ローン利用者の実態調査【住宅ローン利用者調査（2024年4月調査）】」

<https://www.jhf.go.jp/files/400370422.pdf>

（注9）厚生労働省老健局（2019）「認知症施策の総合的な推進について（参考資料）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000519620.pdf>

<参考文献>

・日本銀行（2024）『金融システムレポート（2024年10月号）』

（やはぎ ともき）

アナス・ホリビリスから国際協同組合年へ

1992年の即位40周年の記念式典で故エリザベス女王はその一年を振り返って「アナス・ホリビリス」散々な年だったと振り返った。記念の日であるにも関わらず家族の不幸の連続にウインザー城の火災が重なり、その時の女王の心痛はいかばかりだったのだろうか。

さて日本や世界にとって2024年という年はどんな風に振り返られるだろうか。まずは政治の世界を見てみると。世界各国で政権の動揺、交代が続いた。ドイツ、フランスでは交代までは行かないまでもトップの権威は大きく失墜した。日本も秋の総選挙の結果ハング・パーラメントとなり、与党のみでは予算、税制、法律の決定が出来ない状況となっている。アメリカではあのトランプがまさかの復帰を遂げ世界政治の先行きに不透明感が増している。年末になるとシリアのアサド政権が崩壊し、アサド大統領はロシアに亡命。お隣韓国では日韓関係の改善に功のあった尹大統領が時代錯誤の戒厳令発動騒ぎで失脚、いつ逮捕の憂き目に遭うかも知れない状況となった。政権が安泰なのは権威主義国家のロシア、中国、北朝鮮ぐらいだと言ったらオーバーだろうか。年が改まって世界政治・経済は一層の分断・対立を深めるのではないかと心配である。

国内の社会に目を転じてみると、無縁社会化と貧困化が一層進行している。SNSで集められた若者が平穩に暮らす見知らぬ老人の家に窓ガラスを叩き割り侵入、カードを強奪、脅して暗証番号を聞き出し大金を奪うと言った「闇バイト」が横行している。越えてはならない一線を何故に簡単に越えてしまうのか、社会の病理の深さに暗澹たる思いである。

無縁社会化が進む中でのSNSの功罪についても2024年は大きな議論があった年である。

きっかけは兵庫県知事選挙である。パワハラに加え公益通報への不適切な対応が非難され県議会で全会一致で不信任された斎藤知事が出直し選挙を制して再選された。これに大いに貢献したのがSNSであったと言われている。主要政党や既成メディアが揃ってノーを突きつける中、孤軍奮闘する前知事を「彼は悪くない」、「既得権と闘うヒーローだ」という言葉がSNSに乗り選挙終盤大きなうねりとなって拡散され彼を勝利に導いた。事実としての検証が全くされていないそ

うした言説を振り撒き、果ては反対者を恫喝までしたのがN党のT党首というところに胡散臭さを感じるのは私ばかりでは無かろう。国内の社会においても協調や連帯ではなく分断と対立が深まっているのだ。

次に農業や農業政策の分野ではどうだっただろうか。農政では2024年に基本理念を定める食料・農業・農村基本法的大幅改正が実現した。厳しさを増す国際政治・経済環境に対応するための食料安全保障、食のバリューチェーン全体の強化、人口急減に対応した農業構造政策、農村政策の見直しなどが謳われている。そんな中農業現場では酪農家の減少が止まらない。歴史的円安による飼料価格の高騰等により2019年に1万5千戸を数えていた全国の酪農家戸数はこの5年で一万戸を割り込み、経営環境の持続可能性が問われている。長いデフレの下で、酪農に限らず農林水産物全般に価格転嫁が円滑に進みにくくなっている状況をこの通常国会に上程される予定の「持続的な供給に要する合理的な費用が考慮される価格形成の仕組み」を定める新法が少しでも改善してくれることを期待したい。消費者は生産者でもあり、生産者は消費者でもある。対立するのではなく物価と賃金の好循環をもたらせるよう協調したいものである。

以上述べてきたように多くの人々にとって2024年がアナス・ホリビリスであったことについてはほぼ異論が無いと思うが、今後に向けて何がしか明るい兆しは無いのだろうか？見回してみても一つの可能性を思い付いた。国連が2025年を二度目の国際協同組合年に定めた事である。世界各国で社会の分断と個人の孤立化、貧困化が進む中で、社会的な連帯を取り戻しながら持続可能な経済を再建できる仕組みとしての協同組合に再度注目したのだ。日本でも近年、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」や「労働者協同組合法」が制定され、協同組合が人口減少の中で安定的な雇用を確保したり、多様な働き方を実現して地域課題の解決につなげる事が期待されている。国際協同組合年を契機に、市場原理主義がはびこる風潮の中で広まった分断や対立の暗雲を振り払い、人間らしい雇用、貧困・飢餓の解消、包摂的社会の構築に協同組合関係者が一丸となって取り組んでみようではないか。その道のりは決して平坦では無いが、後に振り返ってみて2025年の国際協同組合年を「アナス・ミラビリス」素晴らしい年だったと言えるように私も微力を尽くしたい。

((株)農林中金総合研究所 理事長 皆川芳嗣・みながわ よしつぐ)

統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(51)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(51)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(51)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(52)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(52)
6. 農業協同組合 主要勘定	(52)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(54)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(54)
9. 金融機関別預貯金残高	(55)
10. 金融機関別貸出金残高	(56)

統計資料照会先 農林中金総合研究所コーポレート企画部
T E L 03 (6362) 7700
F A X 03 (3351) 1159

利用上の注意 (本誌全般にわたる統計数値)

- 1 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
- 2 表中の記号の用法は次のとおりである。

「0」 単位未満の数字	「-」 皆無または該当数字なし
「…」 数字未詳	「△」 負数または減少
「*」 訂正数字	「P」 速報値

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年 月 日	預 金	発行債券	そ の 他	現 金 預 け 金	有価証券	貸 出 金	そ の 他	貸借共通 合 計
2019 . 10	64,861,184	978,048	34,089,854	21,563,856	53,484,338	17,759,626	7,121,266	99,929,086
2020 . 10	64,982,822	497,508	34,137,795	18,801,293	48,179,415	20,002,208	12,635,209	99,618,125
2021 . 10	65,667,059	405,089	33,621,768	17,056,516	42,971,080	20,920,828	18,745,492	99,693,916
2022 . 10	64,429,861	467,848	37,762,399	18,231,094	45,403,629	16,452,916	22,572,469	102,660,108
2023 . 10	64,759,862	425,068	36,029,732	21,531,457	45,844,350	14,842,947	18,995,908	101,214,662
2024 . 5	59,826,883	393,214	30,894,996	13,756,076	45,697,610	15,473,556	16,187,851	91,115,093
6	59,970,577	403,858	31,541,367	14,053,515	43,978,149	15,255,780	18,628,358	91,915,802
7	59,095,272	382,410	28,324,725	13,483,390	41,063,373	15,247,869	18,007,775	87,802,407
8	58,146,761	363,531	26,743,559	16,640,243	39,426,962	15,077,543	14,109,103	85,253,851
9	58,833,988	358,224	23,249,059	17,762,054	38,230,289	14,865,197	11,583,731	82,441,271
10	58,312,281	462,220	23,206,280	15,213,837	37,582,170	14,657,500	14,527,274	81,980,781

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2024年10月末現在

(単位 百万円)

団 体 別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農 業 団 体	47,310,793	-	1,946,254	405	387,850	-	49,645,302
水 産 団 体	1,772,037	-	81,251	-	3,039	-	1,856,327
森 林 団 体	2,567	-	7,106	7	200	-	9,880
そ の 他 会 員	1,096	-	14,396	-	-	-	15,492
会 員 計	49,086,493	-	2,049,007	412	391,090	-	51,527,001
会 員 以 外 の 者 計	733,930	4,118	562,341	65,083	5,415,568	4,241	6,785,281
合 計	49,820,422	4,118	2,611,348	65,494	5,806,657	4,241	58,312,282

(注) 1 金額は単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しないことがある。 2 上記表は、国内店分。
3 海外支店分預金計 155,298百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2024年10月末現在

(単位 百万円)

団 体 別	証 書 貸 付	手 形 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計
系	507,494	126,968	100,078	-	734,540
統	-	-	-	-	-
団	23,543	734	11,089	-	35,367
体	1,276	581	2,684	5	4,546
等	640	190	20	-	850
	532,954	128,473	113,871	5	775,304
	116,908	5,171	76,757	-	198,836
計	649,862	133,644	190,628	5	974,140
関 連 産 業	5,359,867	45,562	1,008,059	1,673	6,415,160
そ の 他	7,053,524	265	214,412	-	7,268,201
合 計	13,063,253	179,471	1,413,099	1,678	14,657,501

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

年 月 末	預 金			譲 渡 性 預 金	発 行 債 券
	当 座 性	定 期 性	計		
2024. 5	8,768,105	51,058,778	59,826,883	-	393,214
6	9,409,566	50,561,011	59,970,577	-	403,858
7	8,917,638	50,177,634	59,095,272	-	382,410
8	8,743,005	49,403,756	58,146,761	-	363,531
9	8,946,449	49,887,539	58,833,988	-	358,224
10	8,491,330	49,820,951	58,312,281	-	462,220
2023. 10	11,684,313	53,075,549	64,759,862	-	425,068

(借 方)

年 月 末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商品有価証券	買 入 手 形	手 形 貸 付
			計	う ち 国 債			
2024. 5	60,825	13,695,251	45,697,610	8,250,681	10,188	-	138,118
6	54,948	13,998,567	43,978,149	8,343,077	9,733	-	140,508
7	69,843	13,413,546	41,063,373	9,091,812	15,705	-	172,542
8	65,950	16,574,292	39,426,962	9,162,156	9,031	-	170,936
9	76,531	17,685,523	38,230,289	8,926,876	27,931	-	171,200
10	75,222	15,138,615	37,582,170	9,031,488	1,001	-	179,470
2023. 10	43,013	21,488,444	45,844,350	7,256,580	-	-	100,807

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 方				
	貯 金		譲 渡 性 貯 金	借 入 金	出 資 金
	計	う ち 定 期 性			
2024. 5	65,384,733	64,196,303	972,244	762,253	2,681,108
6	66,193,434	64,669,312	1,012,394	661,652	2,681,108
7	65,675,688	64,316,492	1,018,458	697,353	2,680,981
8	65,710,069	63,740,846	1,049,743	660,723	2,682,079
9	65,258,631	63,839,061	938,026	576,724	2,682,065
10	65,245,983	63,788,175	1,130,063	576,720	2,682,065
2023. 10	67,422,543	65,861,861	945,993	987,652	2,618,671

(注) 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。

6. 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 金			方 借 入 金	
	貯 金			計	うち信用借入金
	当 座 性	定 期 性	計		
2024. 4	50,835,342	57,719,058	108,554,400	501,970	431,474
5	50,439,782	57,609,800	108,049,582	521,800	452,249
6	51,249,975	57,942,136	109,192,111	498,259	429,117
7	50,631,731	57,975,539	108,607,270	500,118	430,681
8	51,053,800	57,783,907	108,837,707	396,690	325,146
9	50,797,464	57,497,554	108,295,018	378,884	306,593
2023. 9	49,293,066	60,003,026	109,296,092	546,227	469,378

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コ ー ル マ ネ ー	受 託 金	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
496,200	2,567,230	4,040,198	23,791,368	91,115,093
501,200	3,872,620	4,040,198	23,127,349	91,915,802
766,900	3,605,238	4,040,198	19,912,389	87,802,407
240,200	4,623,137	4,040,198	17,840,024	85,253,851
892,400	3,685,145	4,776,257	13,895,257	82,441,271
273,400	3,730,405	4,776,257	14,426,218	81,980,781
3,379,200	1,041,774	4,040,198	27,568,560	101,214,662

貸 出 金				コ ー ル	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計			
13,996,706	1,336,688	2,042	15,473,556	-	16,177,663	91,115,093
13,767,046	1,346,322	1,901	15,255,780	-	18,618,625	91,915,802
13,670,827	1,402,535	1,964	15,247,869	-	17,992,071	87,802,407
13,580,552	1,324,470	1,584	15,077,543	-	14,100,073	85,253,851
13,283,956	1,409,217	823	14,865,197	-	11,555,800	82,441,271
13,063,253	1,413,098	1,677	14,657,500	-	14,526,273	81,980,781
13,426,676	1,314,033	1,430	14,842,947	-	18,995,908	101,214,662

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借		方				
	預 け 金		コールローン	金銭の信託	有 価 証 券	貸 出 金	
	計	う ち 系 統				計	う ち 金 融 機 関 貸 付 金
89,623	39,898,200	39,838,508	140,000	1,859,805	18,856,625	8,727,549	2,338,504
90,933	40,815,327	40,761,406	145,000	1,821,969	18,708,441	8,738,730	2,378,667
95,344	40,327,023	40,273,503	140,000	1,841,553	18,564,046	8,787,823	2,363,845
96,030	40,332,269	40,283,499	195,000	1,843,776	18,398,996	8,827,205	2,372,318
107,836	39,789,987	39,739,997	180,000	1,868,027	18,427,598	8,216,166	1,835,784
90,756	39,499,137	39,438,733	240,000	1,875,488	18,595,064	8,338,594	1,825,478
77,805	41,903,391	41,844,513	85,000	1,817,126	18,993,287	8,759,937	2,302,968

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

借 方							報 告 組 合 数
現 金	預 け 金		有価証券・金銭の信託		貸 出 金		
	計	う ち 系 統	計	う ち 国 債	計	う ち 公 庫 (農)貸付金	
467,957	78,010,190	77,542,811	6,963,110	3,096,754	24,406,240	110,373	508
470,052	77,031,664	76,552,601	7,062,475	3,158,265	24,621,728	116,404	508
454,098	78,102,661	77,627,163	7,084,337	3,180,411	24,693,745	109,651	508
476,599	77,350,395	76,874,319	7,147,899	3,210,458	24,765,183	109,375	507
487,351	77,408,915	76,921,390	7,153,682	3,189,894	24,827,582	109,184	507
478,267	76,794,483	76,307,363	7,163,986	3,174,053	24,671,346	108,662	507
441,376	78,972,348	78,546,558	6,643,782	2,912,458	24,278,329	118,332	537

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年 月 末	貸 方				借 方				
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2024. 7	2,544,175	1,591,144	28,172	61,188	21,790	1,920,843	1,844,761	109,007	534,886
8	2,534,484	1,584,227	27,682	61,229	21,359	1,905,764	1,827,273	114,042	536,572
9	2,544,701	1,596,611	22,582	61,228	20,363	1,899,141	1,821,369	115,766	522,321
10	2,548,862	1,612,743	22,582	61,228	21,011	1,904,248	1,826,172	115,690	525,624
2023. 10	2,512,851	1,633,228	42,383	58,565	19,682	1,951,150	1,884,956	98,232	495,241

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁 業 協 同 組 合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

年 月 末	貸 方					借 方							報 告 組合数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金			
	計	うち定期性	計	うち信用 借 入 金			計	うち系統		計	うち公庫 (農)資金		
2024. 5	752,967	368,423	62,614	40,403	93,275	5,063	796,288	786,263	-	93,435	772	72	
6	756,622	364,834	63,298	41,160	93,313	4,698	796,928	787,463	-	95,903	968	72	
7	747,750	364,571	62,020	40,700	92,778	5,160	783,238	773,612	-	94,600	955	71	
8	751,838	362,707	62,140	40,798	92,829	4,869	791,785	781,530	-	92,952	953	71	
2023. 8	821,813	409,460	67,216	43,010	97,554	6,235	847,609	836,954	-	103,528	1,995	74	

(注) 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
2 借入金計は信用借入金・経済借入金。
3 貸出金計は信用貸出金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円、%)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	
残高	2021 . 3	1,068,700	681,807	4,332,234	3,054,406	675,160	1,555,960	224,049	
	2022 . 3	1,083,421	681,588	4,474,944	3,181,644	670,555	1,588,700	229,806	
	2023 . 3	1,086,451	673,035	4,636,249	3,247,058	685,240	1,602,802	234,123	
	2023 . 10	1,096,515	674,225	4,626,627	3,247,586	690,593	1,630,308	239,118	
	11	1,091,735	669,583	4,708,254	3,251,089	690,465	1,622,848	238,730	
	12	1,097,321	673,641	4,586,723	3,273,546	697,363	1,634,286	240,313	
	2024 . 1	1,089,699	667,685	4,653,408	3,253,938	691,017	1,622,529	239,064	
	2	1,090,313	666,823	4,674,906	3,257,139	691,456	1,624,277	239,281	
	3	1,083,686	661,445	4,783,388	3,318,558	699,605	1,611,645	237,083	
	4	1,085,544	662,988	4,855,400	3,311,924	700,937	1,633,787	239,572	
	5	1,080,496	653,847	4,842,769	3,296,253	699,943	1,621,189	238,258	
	6	1,091,921	661,934	4,746,878	3,339,891	709,977	1,638,928	241,207	
	7	1,086,073	656,757	4,790,420	3,298,062	702,190	1,630,555	240,341	
	8	1,088,377	657,101	4,757,352	3,313,410	705,858	1,632,821	241,092	
高	9	1,082,950	652,586	4,737,558	3,285,079	706,006	1,636,155	242,375	
	10 P	1,087,054	652,460	4,761,847	3,280,497	704,437	1,631,511	…	
	2021 . 3	2.6	2.2	10.3	10.0	8.2	7.1	5.8	
	2022 . 3	1.4	△0.0	3.3	4.2	△0.7	2.1	2.6	
	2023 . 3	0.3	△1.3	3.6	2.1	2.2	0.9	1.9	
	2023 . 10	△0.1	△1.6	3.4	1.8	1.4	0.3	1.2	
	11	△0.2	△1.8	3.8	1.4	1.5	0.1	1.1	
	12	△0.3	△1.6	3.4	1.6	1.5	0.4	1.2	
	2024 . 1	△0.3	△1.8	2.9	1.7	1.7	0.1	1.2	
	2	△0.3	△2.0	3.4	1.6	1.6	0.1	1.1	
	3	△0.3	△1.7	3.2	2.2	2.1	0.6	1.3	
	4	△0.5	△2.1	4.2	1.2	1.1	0.2	0.8	
	5	△0.5	△2.6	3.2	1.1	1.7	△0.1	0.7	
増減率	6	△0.5	△2.5	3.2	1.8	2.3	0.4	1.1	
	7	△0.6	△2.8	3.3	1.3	1.7	0.1	1.0	
	8	△0.7	△2.9	2.5	1.7	2.1	0.2	1.1	
	9	△0.9	△2.8	3.5	1.0	1.8	0.2	1.1	
	10 P	△0.9	△3.2	2.9	1.0	2.0	0.1	…	

(注) 1 農協、信農連は農林中央金庫、信用金庫は信金中央中央金庫調べ、信用組合は全国信用組合中央協会、その他は日銀資料（ホームページ等）による。
2 都銀、地銀、第二地銀には、オフショア勘定を含む。
3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。
4 ゆうちょ銀行の貯金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。
5 合併に伴い、第二地銀の残高が、地方銀行に繰り入れられたことによる計数の影響がある。

10. 金融機関別貸出金残高

(单位 億円、%)

			農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残高	2021 . 3		215 ,956	65 ,451	2 ,072 ,988	2 ,294 ,424	523 ,448	784 ,374	126 ,299
	2022 . 3		223 ,370	64 ,411	2 ,068 ,312	2 ,365 ,386	519 ,480	788 ,013	129 ,855
	2023 . 3		229 ,419	64 ,165	2 ,132 ,297	2 ,470 ,331	540 ,284	798 ,305	134 ,898
	2023 . 10		233 ,540	64 ,570	2 ,150 ,383	2 ,510 ,237	547 ,169	798 ,780	137 ,113
		11	233 ,760	64 ,473	2 ,168 ,843	2 ,516 ,111	548 ,201	798 ,678	137 ,399
		12	233 ,182	64 ,752	2 ,178 ,737	2 ,533 ,191	552 ,618	805 ,519	138 ,787
	2024 . 1		233 ,162	64 ,444	2 ,189 ,083	2 ,527 ,889	550 ,364	800 ,562	138 ,577
		2	233 ,688	64 ,636	2 ,201 ,147	2 ,534 ,362	550 ,315	800 ,547	139 ,027
		3	235 ,286	64 ,407	2 ,225 ,026	2 ,551 ,670	552 ,774	805 ,609	140 ,058
		4	235 ,136	63 ,533	2 ,235 ,104	2 ,546 ,996	549 ,305	799 ,999	139 ,577
		5	237 ,186	63 ,890	2 ,253 ,783	2 ,549 ,847	549 ,972	801 ,014	140 ,130
		6	237 ,864	63 ,601	2 ,269 ,766	2 ,561 ,485	554 ,007	804 ,135	140 ,718
		7	238 ,496	64 ,240	2 ,281 ,274	2 ,562 ,772	552 ,888	803 ,409	140 ,920
		8	239 ,075	64 ,549	2 ,269 ,817	2 ,574 ,000	* 554 ,718	805 ,338	141 ,146
		9	238 ,979	63 ,804	2 ,264 ,426	2 ,581 ,507	556 ,015	809 ,443	142 ,001
	10	P 239 ,214	65 ,131	2 ,274 ,739	2 ,587 ,001	554 ,737	807 ,114	…	
前年同月比増減率	2021 . 3		2.3	3.4	5.4	4.7	6.9	7.9	6.5
	2022 . 3		3.4	△1.6	△0.2	3.1	△0.8	0.5	2.8
	2023 . 3		2.7	△0.4	3.1	4.4	4.0	1.3	3.9
	2023 . 10		2.7	△0.6	2.5	3.6	2.8	1.1	4.2
		11	2.6	△0.8	3.3	3.4	2.6	1.0	4.0
		12	2.6	△0.0	2.7	3.4	2.6	1.1	3.9
	2024 . 1		2.5	△0.5	3.4	3.2	2.6	1.0	3.8
		2	2.5	△0.3	3.9	3.1	2.5	1.0	3.8
		3	2.6	0.4	4.3	3.3	2.3	0.9	3.8
		4	2.2	△0.1	5.1	2.9	1.7	0.4	3.6
		5	2.5	0.3	5.9	2.9	1.7	0.8	4.1
		6	2.6	0.9	6.4	3.1	2.0	1.0	4.2
		7	2.5	0.9	6.8	2.9	1.5	1.0	4.0
		8	2.6	0.9	6.0	3.3	1.8	1.2	3.9
		9	2.4	0.5	5.4	2.9	1.5	0.7	3.5
	10	P 2.4	0.9	5.8	3.1	1.4	1.0	…	

(注) 1 表9 注1、注2に同じ。
2 貸出金には金融機関貸付金を含まない。また農協は共済貸付金・公庫貸付金を含まない。
3 ゆうちょ銀行の貸出金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。
4 合併に伴い、第二地方銀行の残高が、地方銀行に繰り入れられたことによる計数の影響がある。

ホームページ「東日本大震災アーカイブズ(現在進行形)」データ寄贈のお知らせ

農中総研では、全中・全漁連・全森連と連携し、東日本大震災からの復旧・復興に農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）が各地域においてどのように取り組んでいるかの情報をデータベース化し、2012年3月より、ホームページ「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録～東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）～」で公開してまいりました。

発災後10年を迎え、この取り組みを風化させないため、関係団体と協議のうえ、このホームページに掲載した全国から提供いただいた情報を国立国会図書館へ寄贈することとし、国立国会図書館ホームページ「東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」からの閲覧が可能となりましたので、ご案内申し上げます。

（株）農林中金総合研究所

<寄贈先：国立国会図書館ホームページ>

国立国会図書館
東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）
[URL: <https://kn.ndl.go.jp/>]



※

国立国会図書館
インターネット資料収集保存事業
(WARP)
[URL: <https://warp.da.ndl.go.jp/>]



「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録 東日本大震災アーカイブズ（農林中金総合研究所）（承継）」のデータ一覧 ([https://kn.ndl.go.jp/#/list?searchPattern=category&fq=\(repository_id:R200200057\)&lang=ja_JP](https://kn.ndl.go.jp/#/list?searchPattern=category&fq=(repository_id:R200200057)&lang=ja_JP))
閲覧いただくページは国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）で保存したものととなります。

- ※検索手順：①（ひなぎく）HPから「詳細検索」タブを選択。
②「詳細検索ページ」が開いたら「全ての提供元を表示」ボタンを押下。
③ページ下部の「全て選択/解除」ボタンで一旦✓を外してから、提供元「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録 東日本大震災アーカイブズ（農林中金総合研究所）」を選択のうえ、キーワードをいれて検索してください。
→「（詳細情報を見る）」をクリックすると、テキスト情報が掲載されます。

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。

送り先 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 農林中金総合研究所
FAX 03-3351-1159
Eメール norinkinyu@nochuri.co.jp

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。



農 林 金 融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2025年1月号第78巻第1号〈通巻947号〉1月1日発行

編 集

株式会社 農林中金総合研究所／〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 代表TEL 03-6362-7700 FAX 03-3351-1159
URL : <https://www.nochuri.co.jp/>

発 行

農林中央金庫／〒100-8155 東京都千代田区大手町1-2-1

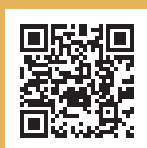
印刷所

ナガイビジネスソリューションズ株式会社

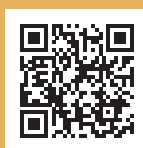
農中総研のホームページ・YouTube公式チャンネルのご案内

『農林金融』などの農林中金総合研究所論文、『農林漁業金融統計』の最新統計データや「農中総研Webセミナー」などの当社動画がいつでもご覧になれます。

<ホームページ>



<YouTube>



よろしければチャンネル登録よろしくお願いします